



Title	BARAULI村
Author(s)	
Citation	印度民俗研究. 1973, 1, p. 18-56
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50331
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

BARAULI 村

〔 解題 〕

ここに訳出したのは、1961年のインド国勢調査報告書の一である。
(CENSUS OF INDIA 1961, Volume XV UTTAR PRADESH, Part VI, Village Survey Monograph NO 20 VILLAGE BARAULI, by R. C. Sharma of the Uttar Pradesh Civil Service, Deputy Superintendent of Census Operations)

このシリーズ (Village Survey Monograph) の調査研究の主眼は編纂責任者の言によれば、統計のみで捉えられた村落の骨格に社会の構造と変化という肉をつけ血を通わせて村落の動と静の実態を把握することにあつた。全国的な規模による調査が企画され、各州は少なくとも35ヶ村を選定して実施することになった。その選定に当っては、地理や生業ばかりでなく、人的構成といった面での多様性が明らかにされるよう配慮された。さらに次の三つの範疇を設定して調査対象村落が決定されることになった。

(1) 特定のカーストが人口の過半数を占め、特定の生業に従事している村落。人口は400人以上、最適人口500～700人。この種の村を8ヶ村以上。

(2) 人口面から当該州の代表的な指定部族 (Scheduled Tribes, 第2章中「社会構成」の項・註1参照) が居住しており、特定の部族の特徴が明らかにされるような村落。人口は400人以上、最適人口は500～700人。この種の村を7ヶ村以上。

(3) かなりの規模の安定した特徴を示している村落で、生業及び、可能なれば、人的構成にも多様性が見られること。かなりの規模というのは人口500～700人以上ということである。さらに農業を中心としており、県の行政の中心地やビジネス・センターといった近代的伝達機関の主な拠点からかなり隔っていること。上記の場所から概ね1日路程の距離にあること。この種の村々は州の各地域を代表し、人口・地勢・伝達等の面で多様性を示すようにすること。

Uttar Pradesh (北部州, U. P.) では50ヶ村が選定され、調査が行なわれたが、Barauli 村は上記の第三の範疇に含まれる。このシリーズの報告書は調査カード・村落記録・国勢調査・面接などの方法による統一的な項目について記述する形式を採っているため概ね同一の水準に達しているが、対象村落や調査担当者が異なっているため、記述にも多少の出入りが見られる。最初、次に記す③についての報告書の記述が極めて詳しいのでこれを訳出する計画であつたが、紙面の都合でBarauli 村に関するものに変更した。ただし上に述べたような事情があるので、U. P. の次の2ヶ村とデリーの1ヶ村についての報告書を註の中で多く参照し活用することにした。3ヶ村は次の通りである。

- ① Kalyanpur 村 (Allahabad 県 Soraon 郡; 以下 K と略)
- ② Sadharansar 村 (Saharanpur 県 Deoband 郡; 以下 S と略)
- ③ Gokulpur 村 (Delhi; 以下 G と略)

これら 3ヶ村の調査報告書は次の通り刊行されている。

- ① Uttar Pradesh, Village Survey Monograph NO. 15 (Delhi 1965)
- ② Uttar Pradesh, Village Survey Monograph NO. 13 (Delhi 1965)
- ③ Census of India 1961, Volume XIX - Part -VI- NO. 11, Delhi, Socio-economic study of Village - Gokulpur (Delhi, 1964)

なお、①は 24 部落、人口 2,612 人から成る村のうち社会経済的調査のため適当と思われた 7 部落を選んで調査したものである。①と②はいずれも地方の農村であるが、③はデリー近郊の農村(デリーから約 7 マイル)である。

本調査の第 1 回は 1962 年 1~2 月に、第 2 回は同年 11 月に実施された。①は 1961 年 4 月、②は 1962 年 2 月、③は 1961 年 5~6 月に調査が行なわれた。

第 1 章

村 落

〔位置〕

パローリー (Barauli) 村は中程度の規模の農村で、アリーガル (Aligarh) 県¹アトラーリー (Atrauli) 郡チャーラー (Chharra) 市の市街から半マイルほどのところ一経緯を用いて表せば、北緯 28°23'、東経 78°56' の地点に位置し、次の各村、すなわち、その北側は Sunpehar 村、東側は Bhamori Buzurg 村、南側は Dhansari 村及び Chharra 村の両村、更に西側は Habibpur 村とそれぞれ境を接している。

この村の北西約 11 マイルほどのところには郡役所が置かれており、また、村から Aligarh へはわずか 24 マイルの距離である。なお、この村は 6 マイル南西にある Berla 警察署の管轄下にある。また、ガンギーリー地域開発ブロック (The Development Block Gangiri)² の本部はチャーラー (Chharra) にあるが、この Barauli 村には村自体の司法パンチャーヤット (Nyaya Panchayat)³ の本部 (Center) が設置されている。村の徴税記録官 (Lekhpal)⁴ と女性の農村指導員⁵ がこの村に常駐している。さらに Atrauli 村には徴税監督官 (Kanungo)⁶ が配属されているし、南隣りの Dhansari 村にはこの村のパンチャーヤットの主事が、東隣りの Bhamori 村には別の農村指導員が、それぞれ駐在している。

註

- 1 北部州 (Uttar Pradesh) の 54 県の一で、州の西南部に位置。面積 5,024 Km²、人口 2,113,747 (1971年)。
- 2 1952年以降、インドの(農村)地域社会の自治を重んじ、総合的な開発・発展を目ざして地域開発計画 (The Community Programme) が実施されてきている。この計画遂行の基本単位を Development Block と呼ぶ。平均、約 100ヶ村、4~500 Km²、人口約 6~7万をカバー。Gangiri とはこのパローリー村が所属しているブロック名。
- 3 Nyaya Panchayat. インド農村の自治を振興し発展を期する制度としてパンチャーヤット制 (Panchayati Raj) が施行されているが、司法面での運営は一定限度内の権限を付与された組織 (Nyaya Panchayat) によって行なわれている。
- 4 土地台帳の作成をはじめとする地稅徴収上の基礎的な記録の作成、保持に従事する役人。従来はパトワリー (Patwārī) とかカールクン (Kārkun) とか呼ばれた。その担当区域を Halqā という。
- 5 The Village Level Worker. 上記の Community Development Programme によって各農村単位での農業改良、保健衛生、社会教育などについての指導に任ぜられている。
- 6 カーンゴ (Kanungo, Qanungo) 一郡の次区分たるバルガナー (Parganā) の收稅関係の事務を統轄し、タフシールドール (Tahsildār 県の次区分たる郡・タフシールーの收稅・治安上の責任者) を補佐する役人。配下に Lekhpāl がいる。

〔村の面積と住民の居住様式〕

Barauli 村¹の面積は 408 エーカーあり、ここに 196 世帯の村人が居住している。村の人口の総数は 984 人で、その内訳は男子が 512 人、女子が 472 人である。人口は多様な人的構成を示しているが、宗教上はイスラム教徒とヒンドゥー教徒で占められており、ローダー (Lodha)、ジャータヴァ (Jatava)、ナーイー (Nai)、カハール (Kahar)、バライー (Barhai)、バラモン=ブラーフマン (Brahman) などの多数のカースト²よりなっている。村全体の住居は互いに近くにありながらもカースト別にかたまっている。要するに、カースト別の住居集団(部落)が形成されているわけである。なお、バンギー (Bhangi)³とジャータヴァは、他のコミュニティーの居住区域から少し離れたところに生活している。

註

- 1 参照する 3ヶ村の概要は次の通り。
K 村 面積 1,282 エーカー、世帯数 115、人口 583 人。ヒンドゥー、12カースト。うち 2カーストは指定カースト。指定カースト 152 人。その他、402 人、ムスリム 2カースト 29 人
S 村 面積 1,306 エーカー、世帯数 200、人口 1,009 人。ヒンドゥー、12

カースト。うち3カーストは指定カーストで、353人。その他、411人。
ムスリム5カースト、245人。

G村 面積574エーカー、世帯数149、人口875人。ヒンドゥー、12カースト。うち2カーストは指定カースト。指定カースト、283人。その他、578人。ムスリム14人。

- 2 各カーストについては、この後にも若干説明がなされているので、ここでは最少限必要と思われるものに限る。

ローダー (Lodhā) — 原文では複数形にして Lodheys と書かれている。北部州を中心に住む農民・農業労働者のカーストで、後にもあるようにラージプート起原を自称。

ナーイー (Nāī) — 第2章〔社会構成〕の項参照。ちなみに、G村のナーイー9世帯のうち理髪業に従事しているのは3世帯のみ。(G., PP. 12-13)

カハール (Kahār) — 北中部インド一帯に住み、多くは裕福な家庭での家事手伝いの使用人として働く。

バライー (Barhāi) — 北中部インド一帯に居住。木工細工に従事するのが普通。

バラモン=ブラーフマン (Brahman) — G村のバラモン29世帯のうち1世帯のみが本来の職業に従事しているが、それも内職的なものでしかない。12世帯は農業に従事し、3世帯は工場に労働者として勤務している。農業労働者や運転手もいる。(G., P. 11)

- 3 バンギー (Bhangī) — 北部及び中部インド全域に居住する清掃人カースト。居住区域が他のカーストのものから離れているのは、このカーストがいわゆる不可触民であるため。G村のバンギー9世帯のうち、清掃業に従事しているのは6世帯。2世帯はデリーの工場で未熟練労働者として、残りの1世帯は村内の日傭いとして働いている。(G., P. 13)

〔土壌〕

この村は肥沃で広大な平地に位置している。1346F年¹の地稅査定報告書の中で、地稅査定官はこの村に関し次のように報告している。「AligarhからDadonに至る舗装道路が横切っており、非常に立地条件の良い村である。前回の地稅査定の際には、かなりの量のPiliya土²が存在していたが、現在では土壌はすっかりMatiyār土³に変っている。Bara⁴と呼ばれる土がすぐれているが、村全体にわたって土質は非常に良い。仮掘りの井戸から引かれている灌漑用水が、この村をあますところなくうるおしている。」

註

- 1 F年 ファスリー (Fasli) 年の略。ムガル朝のアクバル王が陰曆のヘジラ曆の使用による不便をなくすため創始した太陽曆で、地稅年度などのために今日も使用されている。西曆1555年9月10日(インド曆6月黒半1日)にF曆963年が始まる。デカン地方と北部インドでは違ったものを使用されているが、北部インドでは西曆1855年以降、7月1日から新年が

始まるようになっていゝる。西曆から592年引くとF年が得られる。

- 2 ピーリヤ (Pīliya) Ambāprasād 'Suman', Krishak - Jīvan - Sambandhī BrajBhāshā - Shabdāvalī (Allahabad, 1960, Bhāg 1, P. 65) によると、砂地の土壤でマスクメロン、すいか、などのうり類の栽培に適したものを Bhūr, Bhūrā, Bhūrā などと呼ぶが、これは黄色味 (pīreman) を帯びている、とある。Pīliya はこれを指すものかと思われるが同じく P. 66 に黄色の土壤の畠を Pīraūdā, もしくは、Pīriyā と呼ぶ、とある。両者の関係は不明であるが、文脈からは沃土ではないように思われる。
- 3 マティヤール (Maṭiyār) 「肥土」の意であるが、Ambaprasād の前掲書には、「黒色を帯びた土とすこしもろい土との混じたものを Maṭiyār という。この土の畠を Maṭiyārā, もしくは、Maṭairā と呼ぶ」、とある。(P. 66) これはその肥沃度から2種に分けられる。(本文, P. 17)
- 4 バラ (Bara) とは、当該地域の Braj 語で、「最良の、上等の」の意である。「居住地に接しているためよく肥えている」(本文, P. 17)

〔動植物〕

この村には多数 ニームやマンゴー (mango) の木が自生しており、紫檀 (shisham) や菩提樹 ((くわ科の常緑高木) (pipal) の木も、それぞれ2本自生しているのが見られる。数は少ないが、マングローブ (babūl), チョーンカル (chhonkar), よう樹 (bargad), パーカル (pākhar=pākar), 及びベルミラヤシ (tār) などの樹木もそこかしこに生えている。また、堤には、屋根をふくの用に用いられるムーンジ草 (灯心草の一種 = Moonj) が植えられており、独特の景観を呈している。更に、果樹園に入れば、バンジロウや、バナナや、レモンや、すももなどの木々も見受けられる。

野辺には時々、鹿や野兎、それにジャッカルやニールガーイ ((鹿科) (neelgaiblu blue bull) などの野獣が姿を現わすが、数多い野生動物の中でもとりわけ猿はいつも農民たちの悩みの種となっている。

〔気候〕

この村の気候は非常に乾燥しており、暑い気候がかなり長い。気温は3月に入ると上昇し始める。この地方でルー (lū) と呼ばれる西からの熱風は4月の中旬頃までには吹き始める。過去10年間で最も雨量の多かった年は、1960年で、Atrauli では52.02インチの年間降雨量を記録した。1953年は16.63インチの降雨量を記録したにとどまった。冬には冷たい東風が吹きつけ、夏にはいつも乾燥した猛烈な西風が吹き荒れる。マンゴー園とニームの木が村をとりかこんでいるので、ある程度ルーを防ぐことが可能である。このように、冬の間はそれ程寒くないが、夏にはまさに焼けつくような暑さになる。だが、全体としてはこの村の気候は健康的といえる。

〔通信と交通機関〕

Barauli 村は Aligarh から、約 24 マイルのところであり、Aligarh と Sankra とを結ぶ自動車道路から 1/4 マイルほど引込んだところにある。この道路には私営の定期バスが走っており、この村へ行くには、Chharra 村の近くで下車すればよい。村の中心地から Chharra のバスの停留所までは半マイルあり、同じくこの道路までの距離は 1/4 マイルである。Aligarh—Sankra 道路は村から 3/8 マイルの地点で、Kasganj—Atrauli 道路と交差している。エッカー (Ekkā) とかターンガー (Tonga) とかの二輪馬車も Chharra と Atrauli の間を定期的に走っている。このように、村人たちは一年中いつでも苦勞せずに往來することが出来る。村人たちにとって欠くことの出来ない牛車は昔からの伝統的な交通手段である。最近、一部の人、特に村から他処へ度々出かける必要のある人々は、便利でもあるし又、安上がりでもあるので、自転車に乗るようになった。鉄道の駅は Aligarh にある。インド北部鉄道 (Northern Railway) の Aligarh—Bareilly 線の Atrauli Road 駅はこの村から 18 マイルの距離にあるが、一度 Atrauli へ出て、そこから、ターンガー、もしくは、エッカーを雇って駅へ向かわなくてはならないので不便である。

〔郵便・電信・電話〕

村には郵便局はなく、郵便ポストが 1ヶ所設置されている。Chharra 郵便局の集配区に属しており、Chharra で投函されることが多い。電信・電話設備を利用するにもやはり Chharra に出なければならぬ。

〔主な公共施設〕

村にはシバ神を祀った寺院が 2 院とモスク (イスラム教寺院) が 1 院ある。

ヒンドゥー教徒の遺体は村の北方、約 380 ヤードにある墓地で火葬にされるが、子供の遺体は村の東方にある池の堤に埋葬される。

イスラム教徒の墓地は村の東方約 400 ヤードのすももの林の中にあつて、面積は 0.4 エーカー あり、墓地はイスラム教徒全員の共有地になっている。

飲料水は、村内にある 10ヶ所の石造りの旧来の井戸と、25ヶ所に設置された手押ポンプ式の井戸から得られる。家畜には村の池の水を飲ませる。

村に一番近い常設市場 (バーザル = bazar) は Chharra にある。このバーザルは、当地方の穀物の出荷・集荷に重要な役割を果たしている。定期市は毎週、月曜日と金曜日の 2 日立つ。家畜の取引は金曜日に行なわれる。

〔伝説と村の起源〕

この村が実際に成立し、村のいろいろな構成員がここに定住した時期は正確には不明である。また、Barauli という村名の正確な起源も不明である。村の古老の言によると、およそ 300 年前ブンデルカンド (Bundelkhand)¹

から移住したローダー・カーストの者たちからその名が出たと云うことである。住居地域はダンサーリー (Dhansari) 村のイスラム教徒の助力を得て開拓されるまでは密林であった、と伝えられている。やがてイスラム教徒やその他の人たちもこの村に移住してきた。

調査の時に世帯主から集めた情報によると、19世帯は5代前からこの村に定住し、4世帯は4代ないし5代の間、この村に住み、54世帯は2代ないし4代の間ここに定住し、102世帯は1世代前から居住し、17世帯は現在の世帯主からここに住むようになった。この村の196家族のうち4家族がAligarh 県以外の地方から移住してきており、10家族はAtrauli 郡以外の移住者である。

(註)

1 ブンデルカンド Bundelkhand 中央州 (Madhya Pradesh) の北中部、北緯 $24^{\circ}40'$ 、東経 80° を中心とした地域の名称。この村からは南東の方角にあたり、400 KM 以上へだたっている。

〔 概 括 〕

この村では、主として農耕に従事している人口の割合が圧倒的に多い。この村は村として丁度適当な広さと多様な人的構成を有し、古くからの安定した特徴を備えている。この村の住民たちの生活様式を検討すれば、単に村人たちの社会経済状態を実際に評価することになるばかりでなく、村人たちの将来の向上・発展に至る道を見出すことにもなるだろう。これが本調査に当村を選んだ理由である。

第 2 章

〔 社会構成 〕¹

総人口984人のうち、831人(84.5パーセント)はヒンドゥー教徒である。残余の153人(15.5パーセント)はイスラム教徒である。ヒンドゥー教徒の831人のうち、110人は(総人口の11.2パーセント)指定カースト (The Scheduled Castes)² に属し、内訳は、94人が Jatava、5人が Dhobi、11人が Bhangi である。

ローダー・カーストが、この村では最多数を占め、総人口の65.3パーセント、643人を数える。彼らはラージプートのロード・サブカースト (Lodh Rajput) に属すると称している。このカーストの人口の男女の比率は男子53.7パーセントに対し、女子46.3パーセントとなっている。先祖は Bundelkhand から Mathurā 県³ へ移住し、それから他の村に移動し、最後にこの村に移住したと伝えられている。ローダーの男たちは農夫として優秀である。

この村で2番目に重要な集団はジャータヴァ (Jatava) カーストで、これは労働者集団を構成している。このカーストはチャマール・カースト⁴ (Chamar) に属しているが、現在では皮なめしの仕事はしていない。人口は

村の総人口の9.5パーセントを占めている。人口の男女比は、男は52.1パーセントに対し女47.9パーセントである。皮膚は暗褐色をしている。

ナーイー (Nai) カーストの者は34人で、全人口の3.4パーセントである。そのうちの53パーセントが男子で47パーセントが女子である。彼等は主にカースト本来の理髪業を営んでいる。

バライー (Barhai) カーストは全人口の2.8パーセントを占め、男子51.8パーセント、女子48.2パーセントである。

上記以外のカーストの人口比率は、バンギー (Bhangi) が1.1パーセント、バラモン (Brahmin) 1.2パーセント、ドービー (Dhobi) が0.5パーセント、カーヤスト (Kayastha) が0.3パーセント、カハール (Kahar) が0.2パーセントである。

この村のローダー・カーストの者たちはローダー・カーストのマトゥラーの副カースト (Mathuria sub-division) に属すると称している。Naiカーストの者も同じく同カーストのマトゥラー副カーストに属すると称している。バンギー・カーストの者たちは、自分たちはPatthar Phora Chouhan⁵であると称している。また、Barhaiカーストの者たちは同カーストのSi-horia副カーストに属すると称している。2世帯のバラモンのうち1世帯はサナーディヤ (Sanadhya) 副カースト⁶に属し、他はガウル (Gaur) 副カースト⁷に属す。

この村のイスラム教徒はみなスンニ—Sunni派に属している。そのうち140人 (イスラム教徒の人口の91.6パーセント) はパタン人 (Pathan)⁸で、9人 (5.8パーセント) はドービー (Dhobi)、4人 (2.6パーセント) はローハール (Lohar) である。パタンは、そのほとんどが、農夫である。ドービーは洗濯業に従事し、ローハールは鍛冶屋を業としている。⁹ Pathanの皮膚の色はかなり明るい。

次表はコミュニティー別人口と世帯数の類別である。

表 2-1

コミュニティー別人口分析

コミュニティー	世帯数	人 数	(男子)	(女子)
(a) 指定カースト (ヒンドゥー)				
1 Jatava	22	94	49	45
2 Bhangi	3	11	5	6
3 Dhobi	1	5	3	2
合 計	26	110	57	53

(b) その他のヒンドゥー

4	Lodha	123	643	345	298
5	Nai	7	34	18	16
6	Barhai	7	27	14	13
7	Brahman	2	12	6	6
8	Kahar	1	2	1	1
9	Kayastha	1	3	2	1
合 計		141	721	386	335
ヒンドゥー合計		167	831	443	388
(c) ムスリム					
10	Pathan	26	140	62	78
11	Dhobi	2	9	5	4
12	Lohar	1	4	2	2
ムスリム合計		29	153	69	84
総 計		196	984	512	472

(註)

1 原文には Ethnic Composition とあるが、参照した 3ヶ村の場合も含めて、いずれも狭義の人種的特徴についての説明はごく簡単にしているのみで、主として宗教別人口、カースト別人口、村内のカースト序列、カーストと職業、などについての記述を本項で行なっている。もつともここにいう宗教別人口もカースト別人口をもとに導かれたものであり、村人一人一人の信仰についての調査を基にしたものではない。指定カーストは他の 3ヶ村の場合にもヒンドゥー教徒に含まれているが、厳密にはこのような取扱いをすることには疑念が残る。ともかく、これらはあくまでも慣用的・便宜的なものであることを承知しておくべきである。

なお、G村のカースト序列は次のようになる。ただし、これにはムスリムまで含めてある。(上位) Brahmin, Baniya, Gosain, Jat, Rajput, Gujar, (中位) Sunar, Nai, Kumhar, Kadera, Muslim, (下位) Chamar, Bhanghi. この上・中・下の区分も大まかなものであり、それぞれのグループの中にも上下の関係が認められる。もつとも、このような序列については、村人の中に異論がないわけではない。これらの序列が明らかになるのは、村の中において顕著であり、都市に出れば、バラモンも喫茶店の主人のカーストは問わない。(G., PP. 10-11)

2 一部下層カーストはインド社会で古代からの差別により生活のあらゆる

面で不利益を蒙ってきているため、後進部族民と並び、人権上、生活上種々の権利を保障され、教育や就職、福利増進のための特典が与えられるべきことが憲法で規定されている。そうしたカーストに指定されたり部族に指定されたりしているものを Scheduled Castes とか Scheduled Tribes と呼ぶ。1961年の国勢調査では指定カーストは 64,417,366 人、指定部族民は 30,172,221 人となっている。

3 北部州 (U. P.) のアリーガル県の西に接する。その中央部をジャムナー川が流れる。

4 北部・中部インド全域に居住し、皮革業に従事するカースト。Jatava はチャマール・カーストの Subcaste 名とわうことになる。G 村のチャマルのうち、1 世帯のみが伝統的な皮革業に従事。(G., P. 13)

5 チョウハーン (Cauhān) はクシャトリヤの一派の名であるが、patthar phorā (石割り、石工) が冠せられているのに注意。

6 バラモン (ブラーフマン) の地域的な内婚単位として全インドに 25 以上のサブ・カーストが認められているが、サナーディヤ・ブラーフマンはその中の一であるガウダ・ブラーフマンの一派とされる。

7 北部インドのバラモンの五派の一、ガウダ・ブラーフマン (Gauda) とも呼ぶ。

8 元来、パキスタンの北西辺境地域及びアフガニスタンを中心に住む。インドへの移住は 15 - 16 世紀頃からといわれる。

9 参照した 3 ケ村のうちムスリムの人口比が最も高い (24%) S 村では ① Ansari, ② Teli, ③ Nai, ④ Mirasi, ⑤ Firai がカーストとして数えられている。その労働人口 86 人のうち 9 名は農業労働者として働いている。14 名はその他の職についている。(S., P. 6)

〔住居〕

この村の住宅事情は比較的良い。もともと、家は村全体の計画のもとに建てられているわけではない。普通、カーストごとに 1 区域に集まっている。各々のカーストの住居は、その所属のカースト単位で集団を作り、他のカーストの住居と入り混ることはない。一部の家では、家畜小屋は別棟になっているが、他では、家の近くに家畜をつないでいる。Lodha とイスラム教徒の住居はかなり立派である。Bhangi と Jatava の住居が一番劣っている。

大抵の家には換気窓がないので、部屋の中はかなり空気の流通が悪くて暗い。村人は換気窓は泥棒の侵入を助けるものであると固く信じている。多くの家には、専用の台所というものはない。庭の一部に屋根がかけられ、そこで食事が用意される。かまどには煙突がついていないので、台所の炊煙は何にも妨げられず、すべての部屋や家の隅々まで拡がってゆくので、煤が壁や屋根や家の他のところに附着している。浴室というものもない。用便には近くの野原が利用される。女性は屋内で水浴するが、男子は屋外で水浴する。一部のローダーとイスラム教徒の住居には便所がある。

〔建築に要する費用〕

日干し煉瓦と窯焼煉瓦は村で自給出来る。日干し煉瓦 1,000 個の値段は約 4.5 ルピーで、池の端の製造場から建築現場までの運賃は 3 ルピーである。煉瓦製造の窯はこの村の住宅地から 1/4 マイルのところにある。窯焼煉瓦はいずれも、1,000 個単位で、一級品 45 ルピー、二級品 35 ルピー、三級品 25 ルピーである。運賃は 1,000 個について約 2 ルピーである。砂は 5 マイル離れた Kali 河沿岸の Tigathal 村にある。1 マン (約 37 Kg) が 0.25 ルピー ~ 0.31 ルピーである。セメントは Block Development officer, Tahsildar,¹ District planning officer もしくは District Supply officer の許可があれば、Chharra で入手出来る。標準規格の 1 袋が 8.2 ルピーである。石は一般に建築には用いられない。石が入用の際は Aligarh² か Kasganj³ で求めることになる。亜鉛メッキのなまこ板は同じくそれらの市場に売っている。鉄棒や鉄の材料は Chharra で入手出来ることがあるが、また、Aligarh と Kasganj からトラック、バス、又は荷車で運送されることもある。

紫檀 (Shisham), 蒲桃 (Jamun) 及びマンゴーの板は、一般に、窓と扉の材料として用いられる。そして、ニームの梁材は屋根組に用いられる。マンゴー材は耐久材ではないが、このあたりで容易に手に入る。材木は種類と値段は下記の通りである。

材 木	紫 檀	ニーム	蒲 桃	マンゴー	マンゴー (梁材)	ニーム
サイズ	9"×7"	9"×7"	9"×7"	9"×7"	9'×4"×4"	9'×4"×4"
値 段 ルピー	10.00	4.00	4.00	3.00	3.00	5.00

ニームの梁材は裕福な人たちが使用し、貧しい人たちはマンゴー材を用いる。材木はすべて Chharra の市場で調達することが出来る。ムーンジ草の茎 (Moonj poola) 又は麦わらが屋根を葺くのに用いられる。それらは地元で入手可能である。

家を建てる前に村人は必らず村のパラモン (パンディット Pandit とも呼ばれる) に建物の礎石を据えるのに望ましい日時を問合せ。礎石はパンディット自身、もしくは、家を建てる家族の年長者によって据えられる。パンディットは基礎として五・六個の煉瓦を置き、祈禱の後、それらの煉瓦の上に草、ギー (精製バター)、黒砂糖、それに数枚の銅貨を置く。この儀式がすんでから大工 (煉瓦を扱う石工) が作業にとりかかる。参列者には黒砂糖が配られる。最初の扉の枠がとりつけられると、黒くスワステイカ  (Swastika) が扉の枠に印される。少量の牛糞、うこん、食塩、とうがらし、それにびんろうじのかけらを布切れに包み、糸で扉の枠にくくりつける。

新築の家に入居する際のグリハ・プージャー、すなわち、入居式は、パンディットが指定した吉日に行なわれる。親族と友人が祝宴に招待される。パ

ンディットは「サティヤナーラーヤン物語」(Satya Nārāyaṇa) kī Kathā⁴を語り護摩をたく。この風習は他の地方で行なわれている入居式 (GrihaPravesh) に類似している。

大工の日当は昼食付きで2.75 ルピー、大工手伝いの日当は1ルピーである。

(註)

1 タフシールダール (Tahsildār) 県の次区分であるタフシール (Tahsil) = 郡の収税及び治安を管掌する役人。(P. 20 の註-6を参照)

2 Aligarh 市 人口185,020人(1961年センサス)。

3 Kasganj 市 これは隣りのエーター (Etā) 県の西北部に位置する都市。

4 サティヤナーラーヤン神 (Viṣṇu) にまつわる物語、ヒンドゥー教徒の家庭的な慶祝行事の際に、バンディットに語ってもらう。

〔住居水準〕

次表は村のコミュニティー別家屋構造を示す。

表 2-2

カースト別住居類型

コミュニティー	完全煉瓦造り	屋を根使用に焼煉瓦	壁土と造り根が粘	屋薄た根粘造焼土煉瓦塗につ	壁根造ははり粘草土葺、きの屋の
1 Barhai	—	3	4	—	—
2 Brahmin	1	1	—	—	—
3 Bhangi	—	—	3	—	—
4 Dhobi	—	1	—	—	—
5 Jatava	—	2	19	—	1
6 Kahar	—	1	—	—	—
7 Kayastha	1	—	—	—	—
8 Nai	—	2	5	—	—
9 Lodha	11	40	57	15	—
合計	13	50	88	15	1
ムスリム					
10 Pathan	—	4	18	4	—
11 Dhobi	—	—	2	—	—
12 Lohar	—	—	1	—	—
合計	—	4	21	4	—
総計	13	54	109	19	1

196世帯のうち、86世帯（43.9パーセント）の家屋は全部焼煉瓦造りか、一部焼煉瓦造りであるが、109世帯（55.6パーセント）は粘土の屋根と粘土の壁よりなる家に居住している。村にはまた、1戸だけ粘土の壁と草葺の屋根の家屋がある。焼煉瓦で出来た屋根の上に薄い泥の層を作るという習慣が、この村では広く行なわれている。家の正面を焼煉瓦で造作するのもこの村の習慣である。

村の家屋構造をそれに居住する構成員との関連で分類してみると概ね次のようになる。

カースト	住 居
1 Lodha	庭あり。煉瓦造りの壁と屋根、又は粘土造りの壁と屋根を有する耐久的、半耐久的、ないしは、仮設の1部屋もしくは2部屋からなる家屋。
2 Pathan	ベランダと便所付きの2部屋からなる部分的に煉瓦造りの家屋。
3 Jatava, Bhangi	粘土造りの壁と屋根を有し、わら葺きの入口を持つ1部屋の家屋。
4 Barhai	庭あり。日干煉瓦造りの1部屋から成る家屋。屋根は粘土造り。
5 Brahmin	庭あり。焼煉瓦に粘土の上塗りをした屋根を持ち、耐久的な2部屋の家屋。
6 Kayastha	ベランダ付きの1部屋から成る完全煉瓦造りの家屋。
7 Nai, Kahar	庭を有する1部屋からなる粘土造りの家屋。Kaharの住む1戸の壁は煉瓦造り。
8 Dhobi (Hindu)	庭付きの1部屋の粘土造りの家屋。
9 Dhobi (Muslim), Lohar	庭とベランダ付きの1部屋からなる粘土造りの家屋。

次表は家屋の部屋数による世帯の類別である。¹

表 2-3

世帯の規模と構成

部 屋 数	世 帯 数	パーセント	人 数
1	883	42.3	348
2	66	33.7	318
3	31	15.8	183
4	12	6.2	86
5以上	4	2.0	49
合 計	196	100	984

総人口の35.4パーセントを占める、42.3パーセントの世帯は、1部屋しかない家屋に居住している。総人口の32.3パーセントを占める、33.7パーセントの世帯は、2部屋を有する家に居住している。総人口の18.6パーセントを占める、15.8パーセントの世帯は、3部屋を有する家に居住し、総人口8.8パーセントを占める、6.2パーセントの世帯は、4部屋を有し、全人口の4.9パーセントを占める、2パーセントの世帯は、5部屋以上の家屋に居住している。1世帯の平均人数は5人である。したがって、1部屋当りの平均人数は2.6人で、住宅事情は良くない。²

次表は世帯の規模と構成を示すものである

表 2-4

世帯の規模と構成

世帯別人数	世帯数	総世帯数比(%)	人数合計	総人口比(%)
1	41	5.6	11	1.1
3-3	54	27.6	143	14.5
4-6	89	45.4	437	44.4
7-9	26	13.2	198	20.2
10以上	16	8.2	195	19.8

上掲の数字は、世帯の構成人員が4~6人である世帯が一番多いと云うことを示している。平均世帯人数は5人である。

(註)

1 家の部屋数に関係なく、いずれの部屋も特定の用途に用いられることなく、いずれの用途にも用いられる。(G., P. 25)

2 G村のカースト別住宅事情

カースト	世帯数	人数	住宅数	先祖伝来の家屋	世帯当平均部屋数	部屋当平均人数
Chamar	44	227	46	4	1.8	2.9
Gujar	31	178	34	7	2.6	2.2
Brahmin	20	120	20	3	2.1	2.9
Rajput	19	125	19	4	1.9	3.4
Nai	9	51	10	2	1.3	4.3
Bhangi	9	56	9	1	1.7	3.7
Gosain	6	32	6	1	1.9	2.9
Baniya	5	38	5	—	1.8	4.2
Sunar	1	9	1	—	1.0	9.0
Kumhar	1	5	1	—	1.0	5.0
Kadera	1	9	1	—	1.0	9.0

Jat	1	11	1	—	3.0	3.6
Muslim	2	14	2	—	2.0	3.5
計	149	875	155	22	2.0	3.0

(G., P. 29)

K・S村の住宅事情 住宅の種類	S 村		K 村	
	世帯数	居住者数	世帯数	居住者数
いわゆる部屋ではないもの	1	5	—	—
1 部屋のもの	78	330	27	97
2 部屋のもの	77	400	28	121
3 部屋のもの	27	147	20	106
4 部屋のもの	9	62	21	112
5 部屋以上のもの	8	65	19	145

(S., P. 6)

(K., P. 5)

〔 身体の特徴 〕

この村の住民たちは北部州の西部で普通に見られる平均的な体格をしている。パターンは背が高く、色白である。ローダー、バンギー、チャマル、ドービー、それにナーイーは浅黒いが、バラモンは色が白い。老人は一般に長い口ひげを蓄えている。イスラム教徒の老人たちはあごひげと長い口ひげを蓄えている。若者たちはさまざまの形に整えた短い口ひげを生やしている。

〔 服装 〕

村人の一部はデーシー (Deshī, その地方特有の) 靴をはいているが、工場製の靴が一般化しつつある。一部の婦人たちがまれにサンダルをはく。¹

ヒンドゥー教徒の男子はドーティー²と呼ばれる腰布とクルター³と呼ばれるシャツを着ている。一部の人は外出時にガンジー帽 (縁なし) かターバン (Sāfā) を着用する。⁴ 高齢者たちがガーラー⁵とかカッダル⁶といった手織りの布地を好むのに対し、若者たちの好みははつきりと工場製の布地のほうに傾いてきている。学童たちは⁷半ズボンとシャツを着るか、パージャーマー⁸とシャツを着るのが普通である。冬の間、裕福な家庭の男子は背広やセーターやジャケットを着用するのが普通である。イスラム教徒は⁹、アリーガル風のパージャーマー、シャツ、もしくは、クルターを着用し、縁なしの帽子をかぶるのが普通である。また、ドーティーのかわりにタフマド¹⁰を着用する。

ヒンドゥー教徒の婦人たちはカミーズ¹¹という一種のブラウスとサリー¹²を着る。ラハンガー¹³とオールニー¹⁴を着用することはまれである。一部の若い女性はブラジャーとベチコートを着用している。イスラム教徒の婦人たちは¹⁵サルワール¹⁶、ジャンパー、それにドゥパッター¹⁷と黒いブルカー¹⁸をまとう。彼女たちは外出時にはいつもブルカーを着用する。イスラム教徒の婦人の一部高齢者は、安価な粗布で仕立てた、びつちりしまったパージャーマーとクルター、それにドゥパッターを着用する。¹⁹

(註)

1 村人はふだんは裸足であるが、祝祭日や村から外へ出る時には田舎製の靴やサンダルをはく。(S., P. 7)

2 ドーティー (Dhoti) 幅約1米、長さ4~6mの木綿布。当該地方では一端を股に通してたくしあげる着方が普通。女性も着用することがあるが、上半身も包む。

3 クルター (Kurtā) 丈がひさまである、長袖、えりなしシャツ。前あきでゆつたりしている。北インドを中心に着用される。

4 グージャル (Gujar) やラージプートの裕福な者にあつては、かつてターバンを巻いていたことがあるが、今日では用いなくなっている。(G., P. 36)

5 ガーラー (Garhā) 厚手の手織り綿布。

6 カッダル (Khaddar) 手紡ぎ手織り綿布、綿布以外のものをさすこともある。

7 小学生は半ズボンとシャツを着る。中学生以上の学生はシャツか半袖開襟シャツとズボンを着用する。(S., P. 7)

8 パージャーマー (Pājāmā), パイージャーマー (Pyjāmā) ともいう。ズボンのように筒形に縫ったもの。足首まである。ひさから下がゆつたりしたものともひきのようにびっちりしたものとある。腰はひもでしめる。

9 イスラム教徒は色物のシャツ、パイージャーマー、それに綿製の縁なし帽を祭礼の時、着用する。(S., P. 7)

10 タフマド (Tahmad) タフバンド (Tahband) ともいう。腰に巻くだけで短く、色物が普通。「ムスリムの男子は色物の腰布、バンギーを着用する。」(K., P. 5)

11 カミーズ (Kamīz, Qamīz) これは女性の下着で、丈が長くひさまであり、ゆつたりしている。男子の着用する腰までのえりなしシャツも同名である。

12 サリー (Sārī) 女性用のドーティー。5mから8、9mもの長さのある布で、腰に巻いて一端を胸から肩、ないしは、頭にまでかける。地方によってその着方にかなりの相違がある。ドーティーは手織りも機械織りもあるが縁は3、4インチ幅で模様が入っている。イスラム教徒の婦人もドーティーとブラウスを着用する。(K., P. 5)

13 ラハンガー (Lahangā) くるぶしままであるゆつたりしたスカート(普通、ひだスカート)。北部州、中央州、ラージャスターン、パンジャープ、グジャラートなどの田舎の女性が多く着用。地方によっては低カーストの者が着用。ガーグラ (Ghāghrā) ともいう。

チャマールやパーシー・カーストの女性は普通、ラハンガーやカミーズそれにオールニーを着用する。(K., P. 5) ラハンガーを着用するのはチャマールの女に限られる。(S., P. 7)

14 オールニー (Orhnī) 頭から腰にかけてうちかけてまとう縫い目のない布。左端をたくしこみ、他の一端を頭、胸をへて前へ垂らす。背部もおお

われる。頭ごしに引き下げて顔をかくすのにも用いられる。

15 一般にイスラム教徒の女性は、赤色のびっちりしたパイジャーマー、シャツ、それにドゥッパターをまとう。娘たちはサルワール、クルター、それに色物のドゥッパターを着る。晴着といったものはない。(S., P. 7)

16 サルワール Salwār (Shalwār) ズボンのように仕立ててあるが、足首までゆったりしている。

17 Dupatṭā オールニーと同義に用いられるが、頭上からうちかけ背部に垂らす着方が普通。なお、これはスカーフ式に胸から肩にかけ腰にいたる着方をすることもある。

18 Burqā イスラム教徒の婦人が外出時に着用する、全身の着衣をすっぽりおおむね外套。足首もしくはひざ下までである。

19 衣服は普通村の仕立屋に仕立ててもらう。洗濯は家でする。裕福な家庭では村の洗濯屋に出す。料金は点数制で支払うか、収穫時に現物で支払う。洗濯屋はアイロンを持っていない。(K., P. 5)

〔装身具〕

男子は一般に、金、銀、その他の金属で作られた指環以外の装身具は身につけない。女性が一般に着用している装身具のこの地方での呼称は下記の通りである。

装身具のこの地方 での呼び名	装身具の種類
• Bālī, Būndā, Ṭap, Karanphūl = Jhumkī	• 耳たぶにつけるイヤリング
• Hansulī	• 銀製の首飾りでかなり重い
• Sītāramī, Locket, Jaumālā, Matarmālā, Campākālī, Gulūband, Moharmālā	• 様々な形のネックレス
• Laung, Senthā	• 鼻飾り
• Karā	• 金製又は銀製の腕環。中空になっていない銀製のものはくるぶしにも着用する
• Ṭikā, Jhūmar	• 金製の額飾り
• Dastband, Pahunchī, Kangan, Belchurī	• 金製の手首飾り
• Kardhanī	• 腰に帯びる金製又は銀製のベルト。金製のものは少ない
• Lacchā, Resham, Paṭṭī, Gulshan, Paṭṭī, Chāgal, Pāzeb	• くるぶしにつける銀製の飾り
• Bichuā, Challā	• 足の指につける銀製、ないし、その他の金属製の飾り

ローダーやバラモンやムスリムの婦人の中には金製の Tika, Jhūmar, Dastband, Laung, Sitāramī などを身につけている者がいる。その他のカーストの者が着用しているのは、一般に銀製の装身具である。

イスラム教徒の婦人は一般に Karanphūl, Jhumkā, Gulūband, Tika, Jhūmar, Locket, Jaumālā, Matarmālā, Champākālī, Pahunchī, Kangan, Dastband, Chelcūrī, Reshampattī, Chāgal, Lacchā, Challā を着用する。ヒンドゥーの既婚女性はみな Bichuā を身につけている。 Challā はムスリムの婦人が既婚のしるしとして身につける。未亡人は装身具を着用しない。

現在では、日常生活のなかで、これらの装身具を着用する機会は少なくなってきたが、出来るだけ多くの装身具を所有したいとの婦人たちの熱望には今も昔も変りはない。実際、日常生活の場でこれらの装身具を身につけていることは無用心である。しかし、地域社会での自分たちの家族の威信を高めるために、儀式の際には、婦人たちは出来るだけ多くの装身具を身につける。

〔家財道具〕

次表はコミュニティー別家財道具の類別である。

表 2-5

コミュニティー別にみた家財道具¹

品目	合計	所有している世帯数					
		ロ ダ ー	ジ ャ ー タ	ナ ー イ ー	そ の 他 の	ヒ ン ド ゥ ー	ム ス リ ム
1. 椅子	44	28	—	2	2	12	
2. テーブル	38	24	—	2	2	10	
3. 寝台	60	42	—	2	3	13	
4. チャールパーイー (簡易ベッド)	196	123	22	7	15	29	
5. 鏡	108	73	4	7	6	18	
6. ベンチ	13	5	—	1	1	6	
7. 床几	18	10	—	1	—	7	
8. 戸棚	124	93	4	3	7	17	
9. ラジオ	3	3	—	—	—	—	
10. レコード	1	1	—	—	—	—	
11. 石油ストーブ	7	4	—	1	—	2	
12. 懐中電燈	57	41	—	—	3	13	
13. 耐風ランプ	143	90	10	4	10	29	
14. 石油ランプ	11	6	—	—	1	4	
15. 自転車	58	45	1	1	3	8	

Lodha と Pathan は裕福なので、当然物質文化の面でも進んでいる。1962年11月に、再調査のためにこの村を訪問した際、修理のために町へ出されたのか、ラジオ受信機は一台も見あたらなかった。家財道具の普及率は次の通り。椅子—44世帯（22%）、テーブル—38世帯（19%）、寝台—60世帯（31%）、鏡—108世帯（55%）、ベンチ—13世帯（6%）、床几—18世帯（9%）、壁戸棚—124世帯（64%）、石油ストーブ—7世帯（3%）、懐中電燈—57世帯（29%）、石油ランプ—11世帯（5%）、耐風ランプ—143世帯（72%）、自転車58世帯（29%）。

チャールパーイ、すなわち、簡易ベッドは全世帯が持っている。物質文化の面では当村はかなり進んでいるほうである。

次表は村人が使用する台所用具の類別である。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. Patīlī, Degcī,
Baṭuā (Batlā) | 豆や米を煮たり野菜を調理するための真鍮製の容器 |
| 2. Kaṛāhī | 野菜をいためたり、ハルワー (halwā) ² やプーリー (purī) ³ をこしらえるのに用いられる鉄製、もしくは、真鍮製のフライパン |
| 3. Parāt | 小麦粉をこねるための大きな真鍮製の皿。 |
| 4. Thālī | 料理を取り分けるのに用いる大皿。真鍮やアルミニウム製のほか、銅や鐘青銅のものもある |
| 5. Tawā | チャパーティー (Chapati) ⁴ を焼くのに使用する中央のくぼんだ円形の鉄板 |
| 6. Camcā, Karchalī | 調理された豆や野菜をとり分けるのに用いる鉄製又は真鍮製の大きさ |
| 7. Loṭā | 水をくむのに用いる真鍮製の小さな円い容器 |
| 8. Kalsā, Tamārhi | 水を汲みおいたり、水を運んだりするための水ガメ |
| 9. Bāl̄ti | 鉄製のバケツ |
| 10. Gilās | 真鍮製のコップ |
| 11. Bhagonā | 牛乳を温めたり、野菜や豆を料理するのに用いる真鍮製の容器 |
| 12. Cimṭā | 火箸 |
| 13. Kaṭorī, belā | 野菜や豆を取り分けるのに使用される小皿 |
| 14. Kaṭordān | 焼き上がったチャパーティーを入れる蓋付きの真鍮製容器 |
| 15. Chabārīā | 焼き上がったチャパーティーを入れる籠。 |
| 16. Kundā | 一部のイスラム教徒の家庭で使用される小麦粉をこねる木製又は陶製の大きな器。ヒ |

ンドゥー教徒の家庭の parat と同一用途に使用

17. Handiā

イスラム教徒の一部の家庭で、野菜や豆を調理するのに使用される陶製の容器。ヒンドゥー教徒の家庭で用いられる Degachi に相当

18. Ṭontīdār loṭā

イスラム教徒が使用する呑口付きの多目的ローター（上記7）

上記の器物のうち、Degcī, Thālī, Parāt, Loṭā, Camcā, Cimṭā, Kaṭori, Tawā は殆んどの家庭で使用されている。Bhagonā, Kalsā, Baltī, Kaṭordān, Karāhī, Gilās は裕福な家庭で用いられている。また、裕福な家庭では、これら以外に数多くの便利な器物が使用されている。イスラム教徒は銅製及びアルミニウム製の器物を多く使用している。貧しいムスリムは陶製の皿や Handiā, あるいは、Kunḍā を使用している。

主婦はパトラ（Paṭrā）⁵ に腰かけて窯（Culhā）で煮炊きする。燃料には薪と乾燥した牛糞とが用いられる。主婦はこれら金属製の食器を磨き上げねばならないし、特に夏は暑さと重なるので料理は骨の折れる仕事である。

(註)

1 家財道具数（G村の場合、統計が明らかでないものは記さない。）

	世帯数	寝台	椅子	簡易 ベッド	耐風 ランプ	懐中 電燈	石油ス トープ	自転車	ラジオ	シン
K 村	115	3	3	115	89	2	1	23		
S 村	200	2	13	200	88	29		8	3	
G 村	149				73	34		25	5	8

2 Halwā 小麦粉や豆粉に砂糖や薬味、ひき割りの豆やにんじんなどを加えてバターでいためた菓子、デザート用。

3 Pūrī 小麦粉などの穀類の粉をせんべい状にのし鉄板（なべ）で焼いたものをローティー（Roṭī）と呼び、バターや油で揚げたものをプーリーという。

4 C apātī ローティーの特に薄く焼いたものをさす。

5 Paṭrā 炊事場で用いられる低い木製の腰掛け台、ピーラー（Pīrḥā）ともいう。

〔飲食物〕

次表はこの村の菜食主義者と非菜食主義者の人口をコミュニティー別にまとめたものである。¹

表 2-6

コミュニティー	食事傾向		
	総世帯数	菜食世帯	非菜食世帯
1. Lodha	123	123	-

2. Barhai	7	7	—
3. Brahman	2	2	—
4. Bhangi	3	—	3
5. Jatava	22	1	21
6. Dhobi	1	—	1
7. Kahar	1	1	—
8. Kayastha	1	1	—
9. Nai	7	7	—
10. Muslim	29	—	29
合 計	196	142	54

この村の全世帯の72.4%を占める142世帯は菜食主義で、残りの54世帯(27.6%)が非菜食主義家庭である。ここでいう非菜食主義世帯とは普通の炊事場で、肉や卵を料理しても差支えのない家庭のことである。Bhangi と Dhobi, それにイスラム教徒の全世帯と一戸を除くJatavaカースト全体が非菜食主義世帯で、その他は菜食主義世帯である。菜食主義世帯は非菜食主義世帯のほぼ3倍を数える。

牛乳と乳製品は乳牛を飼育している家庭では常食となっているが、牛乳を市場へ出す傾向が増加しつつある。子供や病人のためには牛乳が買い求められる。肉は高価なので、非菜食主義の世帯でも減多にしか消費されない。

食事は穀類²が中心である。一部の家庭では地元栽培の野菜を消費する。一部の人はChharraに立つ定期市で野菜を買う。この村では、毎日、果物を食べる習慣はない。夏季には、安価なマンゴー(Mango)が賞味される。メロンと西瓜も夏の果物である。紅茶は25軒の家で常用されているだけである。ひよこ豆(の粉)を混じた小麦(粉)が裕福な家庭で、2月から10月まで消費される。それ以後は、バージラー(Bājra^{いね科}, とうじんびえ)(の粉)と、とうもろこし(の粉)が主食になる。ひよこ豆と、えんどうを大麦に混じたベージュル(Bejhar)という雑炊が、貧乏な人々の主食であるが、11月から2月までは裕福な人々と同様にバージラーととうもろこしとを常食としている。

大抵の家では、朝食にはチャパーティー(Chapati)に乳製品か少量の食塩をつけて食べる。貧乏人は前夜に焼いて固くなったチャパーティーに食塩をつけて食べるが、中には朝焼かせる者もいる。この村の、大抵の家の昼食と夕食はチャパーティーと豆汁(Dāl)である。食事の回数³は17.3%の世帯では1日に3回で、残りの82.7%の世帯では2回である。

この村には飲酒癖のあるものは一人もいないと⁴されている。

(註)

カーストと禁忌飲食物

カースト	世帯数	禁忌する世帯数		禁忌する食品のない世帯	禁忌する飲料のない世帯
		肉	魚 玉子 酒類		
			覚醒剤等		

Chamar	44	—	—	—	39	42	44	—
Gujar	31	26	26	21	29	29	5	—
Brahman	20	20	20	20	20	20	—	—
Rajput	19	17	17	16	14	19	2	—
Nai	9	8	8	8	5	9	1	—
Bhangi	9	—	—	—	6	8	9	1
Gosain	6	6	6	6	6	6	—	—
Baniya	5	5	5	5	5	5	—	—
Sunar	1	1	1	1	1	1	—	—
Kumhar	1	1	1	1	1	1	—	—
Kadera	1	1	1	1	1	1	—	—
Jat	1	—	—	—	1	1	1	—
Muslim	2	—	—	—	—	2	2	—
計	149	85	85	80	128	144	64	5

(G. , P. 32)

2 主食は季節や収穫期によって異なるが、経済的に余裕があれば、年中食べたいものを食べることができる。もつとはつきりさせると、裕福な家庭と貧しい家庭、農家と非農家とに分けられる。1年は3期にわけられる。すなわちカルサー (Kharsā, 夏期)、チョウマーサー (Chaumasa, 雨期) 及びジャーラー (Jārā, 冬期)。夏期には (農家・非農家を問わず) 裕福な家庭では小麦とゴージラー (Gojra, 小麦と大麦の粉を混じたもの) を食べ、貧しい家庭ではたいていゴージラーのみで、小麦粉はまれにしか食べない。雨期には貧富や農家非農家に関係なく、小麦粉のかわりにゴージラーを食べる。もつとも、時折りゴーチャニー (Gocani, 小麦粉とひよこ豆の粉とを混じたもの) も食べる。このほか、貧しい家庭ではこの期にはベージャル (Bejhar, 小麦、大麦及びえんどう豆とを混じたもの) も食べる。実際にはゴーチャニーやゴージラーよりもベージャルを食べるほうが多い。裕福な家庭の一部でもベージャルを食べることがあるが、経済的な理由からというより食べ物に変化をもたせるという理由からである。ベージャルは一番安価であり、また、栄養が一番少ないとされている。この期を通じて小麦粉を食べるのはごく少数の裕福な家庭に限られる。冬期には各家庭で主としてバージラー (とうじんびえ) ととうもろこしを食べるようになる。これらは村内での収穫では間に合わないので (デリーの) シャーダラーの市場で購入される。やはりこの期を通じて小麦粉を食べる家庭はごく少数である。この期にバージラーととうもろこしに切りかえるのはこれらを食べると体が暖まると考えられているからである。(G., PP. 30-31)

なお、ゴーチャニー、ゴージラー、ベージャルといった混合穀類において、混合度は当該世帯の経済状態に比例して異なる。一般的に貧しければ貧しいほど小麦に対するその他の質の劣った穀類の割合は多くなる。ただし、その限度は最高半々ということである。(G., P. 31)

カーストと主要穀類

摂取する穀類

カースト	世帯数	小麦	ゴーチ ヤニー	ゴージ ラー	ページ ヤル	ひよこ 豆	あ わ	とうも ろこし
Chamar	44	34	44	44	44	44	44	4
Gujar	31	31	31	23	31	31	31	1
Brahman	20	20	20	20	20	20	20	0
Rajpt	19	19	19	19	19	19	19	9
Nai	9	9	9	9	9	9	9	9
Bhangi	9	5	9	9	9	9	9	9
Gosain	6	6	6	6	6	6	6	6
Baniya	5	5	5	5	—	5	5	5
Sunar	1	1	1	1	1	1	1	1
Kumhar	1	—	1	1	1	1	1	1
Kadera	1	1	1	1	1	1	1	1
Jat	1	1	1	1	1	1	1	1
Muslim	2	2	2	2	2	2	2	2
計	149	134	149	149	136	149	149	149

(G., P. 30)

3 カーストと1日の食事回数

カースト	世帯数	夏 期		冬 期	
		2度	3度	2度	3度
Chamar	44	28	6	44	—
Gujar	31	1	0	30	1
Brahman	20	2	8	20	—
Rajput	19	3	6	17	2
Nai	9	2	7	9	—
Bhangi	9	6	3	9	—
Gosain	6	—	6	6	—
Baniya	5	—	5	5	—
Sunar	1	—	1	1	—
Kumhar	1	1	—	1	—
Kadera	1	—	1	—	1
Jat	1	—	1	1	—
Muslim	2	—	2	2	—
計	149	43	106	145	4

(G., P. 34)

4 カーストと食習慣

カースト	世帯数	ふだん食べる食品と世帯数									
		牛乳	砂糖	粗糖	ギー	植物油	バター	紅茶	バター ミルク	凝乳	畜肉・魚 玉子等
Chamar	44	15	28	44	4	44	4	22	28	12	44
Gujar	31	29	28	31	30	31	15	18	30	30	5
Brahman	20	19	16	20	15	20	13	13	20	20	—
Rajput	19	17	14	19	12	19	12	12	19	19	2
Nai	9	3	2	9	6	9	2	6	9	9	1
Bhangi	9	2	1	9	—	9	—	8	5	2	9
Gosain	6	4	3	6	6	6	3	3	6	6	—
Baniya	5	5	5	5	5	5	5	2	5	5	—
Sunar	1	—	—	1	—	1	—	—	1	1	—
Kumhar	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—
Kadera	1	1	—	1	1	1	1	—	1	1	—
Jat	1	1	1	1	1	1	1	—	1	1	1
Muslim	2	—	1	2	—	2	—	2	2	2	2
計	149	96	99	149	80	149	56	86	117	100	64

(G., P. 31)

4 食生活の変化 G村は都市近郊の農村としてとらえることができるが、ここの食生活の変化は要約すると次のようになる。①玉子を公然と食べるようになってきたこと。②牛乳を(都会へ)売る家庭がふえたため、ギーよりも植物油を多用するようになり、また、牛乳や凝乳、バターなども以前ほど摂取しなくなった。③独立前はほとんど紅茶を飲まなかったのが、半数以上の家庭で紅茶を飲むようになってきている。牛乳やバターミルクよりも紅茶を客にすすめる傾向がある。④炭酸水やビスケット類も入ってきている。⑤粗糖の代りに白砂糖を用いる傾向が強くなってきている。など。(G., P. 35)

S村では、半数の世帯(100)は11月から3月までページラー(の粉)、4月から10月までページルを常食とする。小麦(粉)を食べるのはKhatti, Teli, Barhai Chamarに限られる。米は普通、食べない。同村の菜食主義世帯数と非菜食主義世帯数とはそれぞれ101戸と99戸である。紅茶をふだん飲むのはメフタル・カーストの世帯に限られる。ラージプートやバラモン、チャマルなどのカーストは冬期に紅茶を飲む。酒類を飲むのはカハールチャマル、メフタルに限られるが、祝祭日以外には飲まない。全世界帯の15%が1日2度の食事をする。他は1日に3度食べる。(S., P. 10)

K村では小麦粉、もしくは、ページル(大麦とひよこ豆を混じたもの)が大多数の世帯の主食である。Bhūmihār, Kāyasth, Sonār, それにChurihārの世帯ではたいてい米を食べる。全世界帯115戸のうち菜食主義の家庭は75戸である。Kumhar と vaish は菜食主義を守っており、肉類は一切食べない。菜食主義でない家庭では、山羊の肉や魚それに玉子を手に入れた時に食べる。

ムスリムは年間を通じて肉食し、時々、家禽を食べる。料理にはからし油が主として用いられる。牛乳やギーは十分に得られない。果物はごくわずかしか食べない。ココナツやバナナは祝祭日にしか買わない。粗糖が一般に用いられる。習慣的に紅茶を飲む者は一人もいない。ムスリムとカーヤストは冬の間だけ飲む酒類を飲むのはチャマル・カーストの者だけで、それも、祝祭日に限られる。全世帯115戸のうち40戸(35%)が1日3度の食事をするが、他は1日2度しか食べない。一般に男子が先に食べその後で女子が食べる。(K., P. 7)

〔習俗と信仰〕

各コミュニティーの社会的行動は、殆ど逐一が太古から継承されてきている一連の習俗によって、規定されている。とはいえ、ある種の変化が、時代とともに生じてきているのも確かである。ここではLodhaとPathanについてのみ、その習俗を詳しく考察した。

〔出生に関する習俗〕

ヒンドゥー教徒の間では、解脱を得、子孫を絶やさぬようにするには、結婚生活に入った夫婦は少なくとも、男児を一人もうけるようにすべきものとされている。石女は世間から見くたされる。結婚後、かなり時日が経過しても、子供が生まれないと、夫婦のみならず、家族全員が心配する。子供を授かるようあらゆる方法¹が試みられる。不妊の婦人のみじめさはただただいたわしいというほかない。一部の人は、一人の娘は欲しいと思う。カニヤダーナ、²すなわち、娘を贈ることは最も大きな功德とされるからである。当然のことながら男児が生まれると家族全員が大喜びし、にぎやかに近所にふれまわる。

もし月経の停止が2ヶ月に及び、つわりの症状を呈するようになると妊娠と判断される。この場合、ヒンドゥー教徒は特別の儀式を行わないが、イスラム教徒は、妊娠の報を妊婦の実家へ伝達するのが習慣となっている。妊娠の母親は生まれてくる児のために、産衣や寝具などを贈る。

妊娠した婦人は流産しないように重い荷物を持ち上げたり骨の折れる仕事をしないように配慮される。暮し向きのよい家庭ではギーと牛乳とが規則的に与えられる。貧しい家庭では妊婦に滋養物が特別に与えられることはない。妊婦は恐怖を感じるようなところに入出入りすることは許されないし、また、目にすれば、不具の子が生まれると一般に信じられているので、月蝕や日蝕を見ることも許されない。悪霊や、悪鬼にとりつかれないように非常な注意が払われる。

註

1 S村の場合の記述によれば、慈善や断食、バラモンにご馳走したり、産婆に相談したりすることなどが数えられる。(S., PP. 11-12)

2 Kanyādāna ヒンディー語ではカニヤダーナ(Kanyādān)。結婚がヒンドゥー教徒の宗教的な儀式の一とされるようになってから娘は父親から

花婿に与えられる聖なる、功徳になる贈物とされてきている。

〔出産〕

出産は両教徒¹とも嫁ぎ先でするのが普通である。特別な場合のみそれ以外の場所になる。ヒンドゥー教徒の間では婚家で生まれた子供が育たずに死んだ場合、出産の場所を変えると子供が無事育つという迷信がある。産室²として特別の部屋があてがわれる。しかし別室がない場合は、出産は家族の居住している部屋で行なわれる。産小屋という特別な小屋は用意されることはない。

陣痛が起こると家族の中の年配の経産婦が産婦の世話にあたる。出産にあたっては地元のバンギー・カーストの産婆³に来てもらう。この村の産婆は Chharra にある妊産婦相談所で訓練を受けたが、最近他の村へ移った。イスラム教徒の場合、産婆は6日目まで母子の世話をする。ヒンドゥー教徒の場合産婆は命名式の日まで母子の衣類の洗濯をする。

陣痛が起こっているのに出産に至らぬ場合、産を早めるよう伝統的な方法が試みられる。たとえば、ガンジス川の水の入った青銅製の大皿にガンジス川の粘土を用いて、その心得のある人に Chakravayuha⁴ を描いてもらう。それからその水を産を早めるよう産婦に飲ませる。時には薬草の一種であるビスカプラー (Biskhaprā)⁵ と呼ばれる薬草の根が、産婦の腰に結びつけられる。温められたヒマシ油を出産を容易にするため下腹部に塗布することもある。少量のガンジス川の水を容器に入れ、それに呪文を7回唱えてから産婦に与えられる場合もある。もしこれらの方法が効を奏しない時には、Chharra 駐在の保健婦に応援が求められる。イスラム教徒は、産婆への謝礼⁶として、男児出生の場合は穀物10セール⁷、女児出生の場合には同7.5セールを与える。ヒンドゥー教徒は、産婆への謝礼として、男児の場合、穀物5セール、女児の場合、同2.5セールを贈る。裕福な家庭はもつと多くの謝礼をする。イスラム教徒の間では、産婆がへその緒を後産のものなどと一緒に始末するが、ヒンドゥー教徒の間では、男児が生まれた時にはへその緒⁸は産室の入口の右手の土中に埋められる。杵が入口の近くに置かれる。それは悪霊から子供を保護するためである。へその緒が埋められた場所では火⁹が焚かれ、11日の間、絶やさぬようにされる。女児のへその緒は後産のものなどと一緒に始末される。

註

1 K村ではイスラム教徒は初産の場合、実家に戻るが、2度目以後は、嫁ぎ先でするのが普通、とある。(K, P. 8)

2 普通、産室には家族がふだん住んでいる部屋があてがわれる。(K., P. 7; S., P. 11) 出産後、母子は部屋の一隅に隔離される。(G., P. 45)

3 ダーイー (Dai) と呼ばれる。バンギー・カーストの女性が産婆の役割を果たすのが普通である。女子はバンギン (Bhangin) と呼ばれる。「一般にダーイーは経験で産婆術をおぼえており、費用も安くて済むので、正規の助産婦に来てもらったり、病院に行くかわりに招くことになる。」(G., P. 44)

4 チャクラヴューハ (Cakravayūha) 原文には Chakravehvu とある

が、標準ヒンディー語及びサンスクリット語では Cakravyūha と称するものと思われる。本来、古代インドの戦術において用いられた陣列の一で、一点を中心に渦状の図形で表わされる。William Crooke は次のように記している。「マハーバーラタの古戦場と伝えられるクルクシェートラの Chakravyuha 城 (Chakābu kā qilā) の廃墟から掘り出された煉瓦をひたした水を難産の際に妊婦に飲ませると効果があるとされる。また、この城の絵を迷宮の図のように皿に描き、妊婦に見せてから水で洗い、その水を飲ませる。」これによれば、チャクラヴューハは城を形どつたものとなるが、要するに渦状の図形で表わされると考えればよい。(W. Crooke, The Popular Religion and Folklore of Northern India, Vol. 1, 3rd Reprint, 1968, Delhi, P. 116)

5 原文には Bishak Para とある。

6 産婆への謝礼 G村の場合、1.25 ルピーが「相場」であるが、初産で男児の場合、それに5ルピーまでの金が加算され、着物も贈られる。(G., P. 44) S村では、男児の場合、5セールの穀物と5ルピーが相場で、女児の場合はその半分となる。(S., P. 11)

7 セール (Ser) 重量単位=約930グラム。

8 G村では、へその緒が犬や野獣に食べられると赤子が死ぬと信ぜられているので、産婆が、土中深く埋める、とある。(G., P. 44) へその緒は産婆がはさみて切り、胎盤と一緒に埋める。(K., P. 8)

9 古くは産婦が産室に入ってから産褥を離れるまで産室の戸口のそばで焚かれたもののものである。その間、その火にはもみがらにからし菜の種子を混じたものをくべて魔除けとした。Rajbali Pandeya, 前掲書, P. 97

〔産褥期〕

一般にヒンドゥーにあつては、産婦は11日間ほど産褥についている。もし新生児がムール星宿¹のもとに生まれた時は産褥期は27日間に延長される。出産後約1ヶ月の間、ギーや牛乳や砂糖を含む滋養食が産婦に与えられる。ムスリムにあつては、産後の穢れの期間は40日ということになっている。

産褥期の間、産婦が使用した食器類は別扱いを受ける。産婦は不浄とされ、祭式には穢れのため参加してはならない。産婦のいる家庭の男子たちは決して産婦のいる部屋へは立入らないし、又、家族以外のものでも、産褥期間中の家庭から食物も水も受け取らない。

バーハル・ニカルナー²は産後3日目にヒンドゥーの家庭でのみ行なわれる。母子は体をふき清める。しばらくの間、子供は産室から屋外へ連れ出される。ムスリムの間では、新生児はチャティー(6日目)の夜にその家族の年配の婦人が戸外へ連れ出し、星を見せる。翌朝、祝いの菓子を近所に配る。

Chharra にある妊産婦・児童福祉相談所は1959年3月15日に、その前に設立された基礎医療センターに併設された。相談所のスタッフは保健婦と訓練を受けた産婆それに警備員の3人である。産婆の訓練はこの相談所で

行われるようになってきている。1962年の11月には5人の産婆が訓練を受けていた。この妊産婦相談所は3マイル以内に散在している27ヶ村（小集落も含め）を受持っている。保健婦はこれらの部落を巡回する。1961年における保健婦の平均巡回々数は1ヶ月あたり17ヶ村である。次表の数字は過去6ヶ年間に保健婦が世話をした妊産婦の数である。

	1956	1957	1958	1959	1960	1961
総診察数	484	816	304	802	511	411
産前受診者数	96	190	213	210	184	367
相談所の職員 の指導による出産	124	158	129	1811	172	149

この相談所での出産は4例である。

一般に新生児は、母親が再び妊娠したり、母乳がとまらない限り、2～3年間、母乳を飲む。母親が離乳を望む時はニームの木の苦味のある葉をすりつぶして乳首に塗布する。一部の婦人はニームの葉のすりつぶしたものの代わりに唐辛子を塗りつける。ムスリムの男児は1年9ヶ月の間、授乳を受け、女児は2年3ヶ月の間授乳される。授乳期の子供には母乳の補いに牛乳が与えられる。ごく少数の上流家庭以外では乳児食を作り与えたりするような事はない。

(註)

1 (Mūl Nakṣatra) 一般に第十九星宿（一説には第十七とか第二十四星宿）のもとに生まれることは不吉なこととされている。

2 (Bāhar Nikalnā) 「戸外に出ること」の原意である。これは母親が赤児を抱いて屋外（中庭）に出て太陽を拝む儀式である。（Ishuree Dass, Domestic Manners and Customs of the Hindoos of Northern India, Benares, 1860, P. 187）

〔墮胎〕¹

墮胎は未婚の娘や未亡人が妊娠した場合にのみ行なわれる。そのような場合でも家族の威信をそこなわないように固く秘密が保たれる。(註)1 → P. 56

〔家族計画〕

Chharra にある基礎医療センターには家族計画の診療部門が併設されている。その部門は、1960年12月18日に発足した。ここには婦人相談員が1名おり、週の前半の3日間は、家族計画を希望する婦人たちに家族計画について必要な助言を与える。後半の3日間は相談に応じたり、避妊器具を配るためにセンターが管轄している村を巡回したりする。この相談員は、Barauli 村の婦人たちからは活潑な反応を受けるようになってきている。しかし、年配の婦人たちや姑たちは家族計画を快く思っていない。Barauli 村では、27人の婦人が避妊器具を使用していると報告されている。以前、一部の婦人は避妊薬としてニームの実からとった油を使用していたと報告されている。この村には精管切除手術を受けた者はいない。

死産や幼児の死亡は両親の前世での業果とみなされている。これらの業を消滅させるためその両親はバンディットや祈禱師に相談し、その忠告に従う。医師に相談することはまれである。男児の出生は歓迎されるが、女児の出生は喜ばれない。

出生後6日目に行なわれるチャティー¹の祝いは男児誕生の場合にのみ行なわれる。ただし、これはヒンドゥーの行事である。出生後11日目に最終的な「穢抜い」²の儀式が行なわれる。新生児に名³が付けられ、親戚や友人が祝宴に招待される。

剃髪式⁴はヒンドゥーの間では、女児の場合は生まれてから3ヶ月後に男児の場合は5年後に行なわれる。頭髪は、この村から約14マイル離れたSankaraのガンジス河畔で剃刀でそり落される。

ムスリムたちは、新生児の命名式を出生後、7日目か14日目、もしくは21日目に行なう。命名式の当日には、牡山羊が犠牲に供され、山羊の肉が友人たちに配られる。そしていくばくかの小麦、食塩、ギーと共に山羊の後肢が産婆に贈られる。子供の名前は一家の年長の女性たちが選ぶ。この命名式はアキーカー⁵と呼ばれる。

ムスリムの男児の割礼は11歳に達する前に行なわれる。割礼を行なうジャッラーフ(村の外科医)⁶はDhansari村から招かれる。親戚からの祝いの品は何によらず全部この「外科医」に謝礼として贈られる。親戚や友人たちが祝宴に招待される。

註

1 Chāṭhi 6日目の意。I. Dassの前掲書によればヒンドゥーにあっては、この日産婦の弟が訪れ、産婦に子を抱かせ矢を持たせて屋外に出し、また連れ戻す。その後で、その弟は屋根のほうへ向けて矢を射る。親類や友人が招かれ馳走がふるまわれる。女たちは鼓を打ったり歌ったりする。その夜、女たちは粘土で人形をつくって拝み、赤子に着物を着せたり腕輪をはめたりする。この日、神が訪れ、赤子の額にその子の運命を書くものと信ぜられている。(同書、P. 187)

S村では母子がこの日沐浴する。(S., P. 11) K村では母子が湯で身を清める。神をまつ。(K., P. 8) G村では、この日は子供の運命が決せられる日とされ、家族や親類の者がまる一日不眠不休で赤子のそばに座って番をすることになっている。この日には出生と同時に点火されていた燈明が消される。(G., P. 44)

2 K村では、この穢抜い、すなわち、床上げはNiksāwanと呼ばれ、バラモンの指示により、産後9日、11日、もしくは、12日のいずれかに決められる。また、同村ではこの日には家も清められ、古い水がめも新しいのにとりかえられ、産婦は沐浴し、新しい着物に着替える。(K., P. 8) S村ではこれは産後9日目におわり、K村と同様のことがなされる。この日をDasa-ttunと呼ぶ。(S., P. 11) これはDasūthanと呼ばれることから10日ないし11日間が普通である。この間、母子の世話には一家の年長の女性か

産婆があたる。

3 K村の場合もこの床上げの日に命名式が行なわれる。G村に例をとれば、この日、バラモンが招かれる。バラモンは讃歌を唱し祈りを捧げ、護摩をたく。この間、ナーイーの女が母子の体を清める。祈禱が済むとバラモンはモーリー (Maulī) と呼ばれるめでたい赤紐を参列者全員の手首に結び、3通りの名を示し、それから一つを選ばせる。この日は馳走がふるまわれる。(G., P. 45) この日にはまた、一般に新生児の誕生時の星位図がバラモンによつて作成される。G村の場合、6日目になっている。なお、命名については、マヌの法典 II. 30 を参照のこと。

4 (Munḍan Samskar) - サンスクリットでは Cūḍākarāṇa とも呼ぶ。Rajbali Pandeya はこれの起原を衛生(長寿)という点に求める。(前掲書, P. 120) マヌの法典によれば、ダルマ(法)のために1年目、もしくは3年目に行なわれるべきものとされている。(II, 35)

5 ('Aqīqa) 元来、アラビア語で、新生児の毛髪の意味。剃髪式と命名式は同時に行なわれることが多いが、剃髪式はもつと後でも行なわれる。

6 (Jarrāḥ) もともとアラビア語で、外科医の意であるが、伝統的な医療の系統に属するが、理髪師が兼ねている場合が多い。

〔結婚〕

ヒンドゥーの男子は14歳から18歳にかけて結婚する。18歳をこえることは殆どない。また、女子は、12歳から17歳にかけて結婚する。¹ ムスリムの場合、男子も女子も身体が成熟してから結婚する。男子は満18歳以後、女子は満15歳以後である。ヒンドゥーにあつては女子の父親が婿捜し² をするのに対し、ムスリムにあつては男子の父親が嫁捜しをする。結婚は、家柄の釣合いや相性を考慮した上で取り決められる。バラモン(プラーツマン)とナーイー、それにバライーにあつては、ゴートラ³ と氏族も考慮に入れられる。もしも、男子と女子が同一のゴートラに属しているか、母親のゴートラが同じであれば、一般に結婚は行なわれない。ヒンドゥーは血族結婚を行なわないが、姻族である妻の姉妹とは結婚出来る。夫に死なれた場合⁴ チャマールとバンギー、それにナーイーの未亡人は夫の弟と再婚することができる。いわゆる駈落ち結婚は世間では認められておらず、駈落ち者は世間からさげすまれる。一通り話合いが済み、両家が合意に達したら、婚約式⁵ が「花婿」の家で行なわれる。「花嫁」側の代表が婚約の証に将来の「花婿」に、金子や菓子や物品を贈る。この式にかけられる費用の額は、両家の経済状態に応じて多くもなれば少なくもなる。

両家はさらに幾つかの儀礼に気を配らなければならない。場合によつては、シッカーとかジューマー⁵ とか呼ばれる儀式が挙行される。「花嫁」の両親はナーイーを介して「花婿」側に Parāt, Kaṭora, Gilās, Thālī などの食器類や大麦を少々、それに衣服や果物と一緒に金子(たとえば、11ルピー、21ルピー、51ルピー、101ルピー、151ルピーといった金額)を贈る。

この式は結婚式の4, 5ヶ月前に行なわれる。嫁側からの贈物を受けた婿側では、この結納を披露するため親族と家族の友人たちを招待する。その際、祝いに菓子が配られる。

ラガン (Lagan)⁷ の式は結婚式のおよそ半月前に行なわれる。式次第はシッカーの場合と同様である。ただ、今度はバラモンがナーイー、⁸ もしくは、「花嫁」の兄弟が訪れて、さらに多くの金子や物品を「花婿」に贈る点がシッカーの場合と違う。ラガンとはうこんの根の粉末 (ハルディー = Haldī) で模様をつけた書状のことで、それには結婚式の式次第が記されている。

花婿と花嫁の家では結婚式前の4, 5日間に様々な行事が行なわれる。ウプタン⁹ (うこんの根の粉末に油とひよこ豆の粉をこね合わせてつくる、体を美しく磨き上げるためのもの) を花婿と花嫁の体にすりこむ。また、神々をまつ。結婚式の当日には、花婿側のバラート、¹⁰ すなわち、式の参列者の一行が花嫁の家に到着する。花嫁側は花婿側一行の食事と宿泊の用意をする。夕方には花婿と花嫁側の人々が、賑やかに演奏する楽隊と共に花嫁の家に繰り込んでくる。一行はそこで歓待を受ける。花婿は、花嫁の家の戸口で、花嫁側の人に出迎えられる。この儀式は門口の式¹¹ と称される。式を司るパンディットもそれに立会い、『ヴィヴァーハ・パッダティ』¹² に記されている美しい詩を唱える。花婿が木製の台に坐ると、衣服や金銭、台所用具などがその家の経済力に応じて贈られる。そして女たちが祝い歌を歌う。

結婚式そのものは一般に夜おそく挙行される。花婿と花嫁は聖火の前に並んで着席する。双方のパンディットが式を司る。パンディットは規定のマントラ、すなわち、サンスクリット語の聖句を朗唱する。結婚式はサブタパディー、¹³ もしくは、ペーラー (聖火の回りを7度巡ること)¹⁴ 及び花婿と花嫁の結婚の誓約¹⁵ があってはじめて正式のものとなる。その間、パンディットは間断なく聖句を朗唱し、護摩を焚く。花嫁の父親は、カニヤードーナ、¹⁶ すなわち、花婿に娘を与える儀礼を行なう。結婚式には多数の親族、友人、それに両家の婦人たちの出席を得て立派に飾りつけられた大テントの中で挙行される。他の儀礼は結婚式の翌日、及びバラート (婿側の一行) が引揚げる前までに行なわれる。バラートが花嫁の村を発つのは式から3日目である。¹⁷

このお別れの直前にバルカーチャールの式¹⁸ が行なわれる。花嫁の家族の親類や友人たちが順番に寝台に座している花婿と花嫁に現金や品物の贈物をする。一行は花婿の家へ向かって出発する。花嫁はベールをかぶっているが悲しげな声をあげて泣き泣き行く。ゴウナーの式¹⁹ は、花嫁と花婿の両者が成熟していれば結婚式に引続き行なわれるが、多くの場合、両者は成熟していないので延期される。ゴウナーが済んではじめて床入りとなる。

Chamar, Bhangī それに Dhobi たちは結婚に関する諸儀式を行なうにあたっては、村のパンディットにももちろん相談指導を受けるが、パンディットはこれらの人たちが不可触民とされているので式そのものには出席しない。²⁰

3, 4日後に花嫁は実家に戻り、ゴウナーの式までは婚家へ行かない。婿は兄弟たちや近親者2, 3人に付添われて嫁を迎えに行く。

結婚式とゴウナーの式の2度、花嫁側から金品が贈られるが、その額は花嫁方の経済状態によって決まる。一部ではその額があらかじめ取決められているが、そうしたことはしないほうが普通である。花嫁側の意向次第である。

時々、駈落ち結婚がある。面白い例がある。チャマル・カーストのL氏の妻C. H. にやはりチャマルのH. R. 氏が言い寄るようになった。ある日、彼女が井戸で水を汲んでいるとH. R. 氏が彼女の水入れに1ルピー硬貨を投げ入れた。ところが、その様子を人に見られたので、彼女は夫にそのことを告げた。夫はカースト・パンチャーヤットに訴え出た。パンチャーヤットは懲罰としてH. R. 氏をC. H. 夫人が足蹴にすべしとの裁決を下した。即刻処罰が行なわれた。このことはC. H. 夫人と愛人との仲を一段と密接にすることになったようである。二人はPirozabadへ駈落ちし、結婚した。L氏はショックに耐えられなかったのであろう。間もなく病気に罹り亡くなってしまった。

④

1 同棲生活に入るのは身体が成熟してからである。本項の④19を参照。

2 娘の親、特に父親がこの任に当たる。父親の友人や親類に応援を求めるのが普通である。(G., P. 46; K., 8)

3 (Gotra) 同じカーストに属しながら氏族・家系を同じくするとして外婚をする集団。Gによれば、同じゴートラであってはならないのは、父母及び父方の祖母のゴートラということである。また、同じ村の中や同じゴートラに属する者が多数居住する村の人とは結婚しない。また、カーストの区別なくこの慣行は遵守される。(G., P. 46)

4 未亡人の再婚については、G村の報告がやや詳しいのでここに紹介する。夫の死後、夫の弟と再婚する、所謂、レヴィリット婚 (Junior Levirate=J. L.) がバラモンとパニヤー以外のカーストでは一般に行なわれている。夫の兄との間のSenior Levirateはタブー視される。J. L.は、村人たちによれば、未亡人がかかえる種々の問題の実質的かつ、有効的な解決をもたらす。従来これを禁じてきたバラモンやパニヤーの間でもこれに対する態度は緩みかけてきている。J. L.も未亡人と義弟双方の同意がはじめて成立するものである。ただし、義弟が未婚の場合ばかりか妻帯している場合にもJ. L.は行なわれることがあるため、刑法上は重婚罪を犯すことになるが、村人たちにとってはこの慣習の正当性のほうが重く、罪の意識はない。J. L.の成立までの経過は次のようである。亡くなった男性の両親が未亡人になった嫁の両親を介してその嫁に(義弟との)再婚の意志を確かめたあと、息子に義姉との結婚の意志を確認する。この場合の結婚式にはごく近い親類の人が出席するだけで、義弟が義姉にニャーダルをまとわせるだけで式は終わる。その際、未亡人の父親はその新郎に51ルピーほどの金を贈る。(G., P. 55) J. L.は普通、チューリー・パフナーナー (Cūrī / Cūrīyan / Pahnānā, チューリー ((ガラス製の手首飾り)) をはめさせる。の意。これは夫を失った際、妻はこれをこわしてしまう ((cūrīyan ṭhaṇḍī karnā/ṭoṛnā)) ので、この呼称がある) とかカレーワー (Karevā) と呼ばれる。

なお、S村の場合、いわゆる下層カースト、あるいは、不可触民とされるカースト (Gadaria, Kahār, Barhāi, Lohār, Dhobī, Chamār, Mehtar) 及びムスリムに限り、未亡人の再婚が認められている。(S., P. 12)

5 一般に Sagāī と呼ばれる。

6 (Sikkā, Jaimā) Ambāprasād 'Suman' は結婚式の一連の儀式を4段階に分ける。①婚約式 (Sagāī, Jaimā, Sikkā, Tīka, Tilak などと呼ばれる)、②結婚式の通知式 (Lagan, Lagan), ③結婚式 (Byāh), ④輿入れ (Gaunā) これは上述の Sagāī とは別のもののようであるが、婚約式は普通、一度行われるもののようである。

7 (Lagan) G村の場合の説明によると、これには結婚式の日取りや婿側の参列者の人数、後述の油を花婿及び花嫁に塗布する回数、サンスクリット語の頌詞などが記されている。ただし、この前の段階として結婚式の2ヶ月ほど前に Pīlī cīṭhī と呼ばれる儀式があり、結婚式の打合せが済んでいることになっている。(G., P. 48) K村の場合もやはり半月ほど前に、「花嫁」側がバラモンに依頼して式の日取りを記した書状を作成し、ココナツ、衣類、食器類、菓子、現金などと一緒に「花婿」側に届けることになっているが、日取りの打合せはすでに済んでいる。(K., PP. 8-9) 要するに、これは結婚式挙行についての確認のために送られるものである。

8 ナーイーはこのように結婚式の際に立働 くばかりでなく、婿捜しを依頼するのが通例であったが、今日では、この風習はすたれかけており、先述のように父親の友人や親類の者がその役目を果たすようになってきている。(G. P. 46)

9 (Uḅṭan) K村の記述によれば、材料は小麦粉、うこんの粉、油。K村の場合もこれを塗布する回数は5回から11回の間の奇数回で、Lagan に記されている。

10 バラートには男子のみが加わる。夕方までに花嫁の村に到着するよう出発する。一行の宿泊する特別の家が準備される。一行は軽食をもてなされる。花嫁の家から一行の宿泊所—Janvāsā と呼ばれる—へ数名の者が花婿と一行を門口の式 (Dvārpūjā) を行なうため 呼びに行く。(K., P. 9)

11 (Darwāzā) K村の場合、これは Dvārpūjā (門口拜み) と呼ばれる。儀式としてはほぼ同じ。(K., P. 9)

12 (Vivāha Paddhati) Jagannātha 作

13 (Saptapadī) これはサンスクリット語で「七歩」の意で、聖火の前で花婿と花嫁が共に「七歩」歩む儀式をさす。これは聖火の周囲を二人が回ったあとなされるもので、これによって正式に結婚したことになる。地方によっては今日もこの形式がとられているが、ここに参照したG村、K村、S村、いずれの場合も次のペラーと呼ばれる儀式に触れているのみで、これについては言及していない。この記述からは Pherā と同じものを指していると考えられる。

14 (Pherā) 本来、巡回の意であるが、ここでは花婿と花嫁がそれぞれ

れのドーティーとサリーのすそを結んで左回りに7回まわることがをさす。はじめの3回は花嫁が先に立ち、あとの4回は花婿が先に立つ。これは Bhanwar と呼ばれる。

15 Kによれば、パラモン¹の問いに答える形式で七つの誓いをする。花婿にはなにごととも妻に相談し、妻の意志を重んじ、友人の前で上品に話すように誓わせ、花嫁には従順な妻となることを誓わせる。(K, P. 9)

16 これについては既述したが(出産の項 2参照)、これはこの場合のようにサブタパディーの際に行なわれることもあるが、花嫁がはじめて花婿たちの一行と嫁ぎ先へ赴く際(Bidā=お別れ)に行なわれることもある。G村の場合では、後者の場合が多いようである。(G., P. 53) 古くは、サブタパディーに先立って行なわれた。(Rajbali Pandeya, 前掲書, P. 272)

17 これをビダー(Bidā)という。花嫁ははじめて夫の家へ行くが、10日~15日後に里から迎えに来るので里帰りする。(G., P. 55) これは同棲には至らぬので、形式的な嫁の輿入れである。その際、花嫁は普通、かごに乗り、花婿は牛車に乗る。(K, P. 10) 花婿の家では主に四つの式が行なわれる。①花婿の姉妹が新郎新婦の行手をさえぎる式(Darwāzā Roknā)、②花嫁が夫の家族の女性全員にのみ顔を見せる式(Munh Dikhāna)、③②の場合と同じく女性のみ席で新郎新婦がKangan(手首飾り)を用いて遊ぶ式(Kangan Khelnā)、④新郎新婦がやはり家族の女性に伴われて村社に詣る式(Devī Devatā Pūjan)(G., PP. 53-54)

18 (Palkācār) Palkā(寝台)のCār(式)の意であるが、他村の場合、これに相当するものは記されていない。

19 (Gaunā) 上述のBidāの後、間もなく花嫁は里帰りする。Gaunāは同棲生活をするために花嫁が嫁ぎ先へ行くのであるから、花嫁は一定の年齢に達してはなくてはならない。幼児婚の行なわれてきたインドにあっては、このBidāからGaunāに至る期間は10年以上の場合もありえた。G村の例では1年以内、もしくは、3年目が多いとのことである。奇数年目であることが望ましい。この式の日取りは、花婿の父親がナーイーを花嫁の家へ派遣して相談の上、決定する。日取が決まると花婿がおじや兄弟と一緒に花嫁を迎えにくる。二晩泊り、三日目に出発する。その際、娘に装身具や衣類、金品などを与え、娘婿と姑にやはり衣類の贈物をする。(G., PP. 54-55)

20 K村の下層カースト(Kahar, Kumhar, Telī, Chamar, Pāsī)の間では、費用が少なく済むよう花婿の家で挙行することが普通である。これは、DolāとかPāipūjīとか呼ばれる(K., P. 10)

[ムスリムの結婚]¹

ムスリムの風習では、両親を同じくしなければ結婚して差支えないことになっている。Pathanは習慣として親族結婚を好む。村内のいとこ同志の結婚はごく普通に見られるところである。母方のおばの娘、あるいは母方のおじの娘などとの結婚もよく行なわれる。

ムスリムにあつては、男子の父親が嫁さがしをする。一般に共通の友人を介して縁談が進められる。仲人を介してあらかじめ話がまとまると、男子の父親が女子の父親に正式に申入れる。² 受諾されれば、結婚式の日取りが決められる。³ 式⁴には、Chhara から Hafiz⁵ か Qazi を招請する。嫁の側から立会人 3 名と代理人⁶ 1 名が出席する。Qazi は、「某氏が結婚を申込んだ」旨を伝え、女性に諾否を問う。⁷ 問いが繰り返されると、彼女は返答をするかうなずくかして承諾の意を伝える。時には女性は泣き出したりする。ともかく、「否」と言わぬ限り承諾したものとみなされる。

婚資⁸の額も女性に伝えられる。Pathan たちの間では、2,500 ルピー以上が普通だが、他のムスリムにあつてはそれほど高額ではない。婚姻契約書に立会人、代理人、それに Qazi が署名する。Qazi はその結婚を登録する。⁹ 出席者にはなつめやしの乾燥した実が配られる。ゴウナーの式はムスリムの間では行なわれていない。¹⁰ 寡婦の再婚¹¹ や離婚¹² はムスリム法では認められている。

(註)

1 普通、同一カースト内で結婚する。また、同族結婚が多い。

2 婚約を正式に決めるため Mangnī と呼ばれる婚約式が行われる。その際娘の父親は婿にいくばくかの金を贈る。(K., P. 10; S., P. 13)

3 日取りの決定に当たってはカージー (Qazī), もしくは、カーディー (Qadī) と呼ばれるイスラム教の法官に相談する。(K., P. 10, S., P. 13)

4 結婚式の当日、花婿の一行は花嫁の村へ行き 快適な場所に泊められる。花婿の父親は花嫁に衣服や装身具、それにサンダルを一足贈る。花嫁は式のあとそれらを着用する。花婿は馬が美しく飾り立てられた乗物に乗って花嫁の家へ行く。親戚や友人が一緒に行く。たいてい楽隊がついている。(K., P. 10)

5 (Ḥāfiz) コーランをすべて暗誦している人のこと、生業は他にある。

6 (Vakīl) 代理人の意である。これには普通、娘の父親がなる。(K., P. 10; S., P. 13)

7 花嫁はバルダー(幕、ついたて、仕切り)の内にいて出てこず、ワキール(代理人)を介して返事をする。(K., P. 10)

8 (Mahar, 正しくは Mahr) イスラム教にあつては結婚は民事契約と考えられる。男子は結婚と同時に契約した金額を妻に与えるか、婚姻を解消した際、妻に支払う。これを Mahr (婚資) と呼ぶ。金とは限らない。貴金属など物品の場合もある。一部を結婚時に支払い、残額を婚姻解消時に支払うこともある。「花嫁の同意が出席者に告げられ、妻を夫する時には夫が支払うべき義務を負う婚資も決定される。」(S., P. 13; K., P. 10)

ムスリムの間にも花嫁が持参金を持ってくる場合があるが、ここにも K 村及び S 村の報告書にも記述されていない。

9 花嫁の同意を得た後、・・・書類(結婚契約書)には花婿が署名し、・・・さらに花嫁の父親と双方からの証人 2 名も署名する。カージーがコーランの句

を 唱して式が終了する。(S., P. 13)

10 地方によってはヒンドゥーの Gaunā に相当する風習もあるようだが、他村の場合にも触れられていない。

11 ムスリムの場合も、若年の未亡人であっても再婚しないのがのぞましいものとされるが、再婚の禁はない。ヒンドゥーの場合のように夫の弟の(第二)夫人となる場合もある。

12 S村の場合、去られた女性は一人もいない。(S., P. 14)

〔その他の習俗〕

不品行にはきびしい処置がとられる。Lodhaの未亡人の未婚の娘が同じカーストの青年と出来て妊娠してしまい、一家は不面目なことになった。娘は遠方の縁家に連れて行かれたが、その後はわかっていない。

〔葬制〕

ヒンドゥーは一般に寝台の上で息を引き取ってはいけなと信じている。そこで、臨終になると、その人を地面に寝かせる。地面は牛糞で清められ、大麦や小麦のわらが敷かれている。末期の水としてガンジス河の聖水を飲ませるが、¹その際、皆はひどく泣き悲しむ。死後直ちに遺体は水で拭き清められ、真新しい布で包まれ、²棺架³にのせられる。4人ずつが交替しながらそれをかつぎ、火葬場へ向かう。⁴その際、“Rāmnām satya hai, satya bolo muk-ti hai” (神の御名のみ真なり。救いも御名による。)と唱える。老齢でしかも息子や孫たちにかこまれて亡くなったのであれば、思い残すことはないのであるから、遺族は悲しまないものとされている。⁵同様に、夫に先立った女性は仕合せ者とされる。火葬壇⁶に点火するのは亡くなった人の長男である。⁷息子がいない場合には近親者が代行する。カパール・クリヤー⁸を行なうのもやはり長男である。ヒンドゥーのこの火葬場は村の北方約380ヤードにある。一部の人々は遺体をガンジス河畔の火葬場まで運ぶ。雨期に亡くなり、乾燥した薪が得られない場合にはガンジス河で火葬にする。ガンジス河畔の火葬場は村から約14マイルの距離のSankraにある。遺骨は遺体が完全に焼け、火が消えてから拾う。骨灰はガンジス河に流される。⁹10歳以下の子供は火葬にはされず、村から約400ヤードの池の近くに埋葬される。¹⁰

Shuddhi (浄め) の儀式は死後3日目か4日目に行なわれる。亡くなった人が男性であれば最初の水曜日までに、女性であれば最初の木曜日までに行なう。火葬に立会った人たちはみなこれに出席する。髪を床屋に刈ってもらい、¹¹衣服は洗濯屋に出す。パン(Chapati)と御飯、それにカレーが供される。

テラーウィーン(Terhawin)の式¹²は死後13日目に行なわれる。家は清掃され、パンディットが来て祈禱し、護摩をたく。友人や親戚のほか13人のバラモンも招かれて食事をもてなされる。裕福な家庭で息子や孫たちを遺して亡くなったのであれば、大変な馳走がふるまわれる。少なくともバラ

モン13人には食事を供さねばならない。貧しい家庭やあまり高齢で亡くなったのでなければ、質素なものでなしとなる。喪の期間は13日間で終わる。バラモンはJatava, Bhangi 及びDhobiの家では食事をしない。1年後,Varshī (一回忌)が行なわれる。祖霊祭^{シララット¹³}は毎年ビトリ・パクシャ¹⁴に行なわれる。これは故人を偲ぶためばかりでなく、祖霊の怒りを招かぬよう供養するためでもある。祖霊祭は故人の息子たちが行なう。

ムスリムの遺体は埋葬される。男子の場合、遺体は長さ18ヤードの屍衣に包まれる。¹⁵女子の場合、屍衣は20ヤードのものを要する。遺体には香水を塗る。遺体はチャールパーイー(簡易ベッド)にのせて墓場へ運ぶ。菓子を用意され、ファートイハーが読み上げられる。ファートイハー¹⁶の読唱が終わると、菓子が子供たちに配られる。そのあと、遺体は埋葬地に運ばれる。墓穴掘りのファキール¹⁷と呼ばれる男たちがSunper村から来る。男たちは遺体を墓穴に降ろす前にそれぞれ日当をもらう。それから遺体が埋葬される。¹⁸

ティージャーの式¹⁹は死後3日目に行なわれる。バターシャーとかレーワリーといった砂糖菓子が子供たちに配られる。親類が集まり、コーランを読む。

サターハー(Satāhā)の式は死後7日目に行なわれ、ハルワーや肉、米を用いた菓子、チャパティーなどの馳走がファキール²⁰や子供たちにふるまわれる。親族もこの料理をいただく。

ビスワーン(Bīswān)はサターハーの場合と同様に行なわれる。馳走が準備される。死後12日目に行なわれる。子供とファキールに馳走がふるまわれる。

チャーリースワーン(Cālīswān)の式²¹は死後40日目に行なわれる。友人や親類が食事に招かれる。一部のヒンドゥーも招かれ、食事は別に準備される。これはヒンドゥーのテラーウィーンに相当するものである。一部の人は埋葬地に墓を建てる。²²

時代の推移と共に、生活がきびしくなってきたのでこうした諸式は厳格には守られないようになってきている。たとえば、祖霊祭にしても重立った人や特別の事情のある人のもに限ったり、月数や年数を減らしたりするしまた、13日間の喪があけるまでは全く仕事をしないということもなくなってきた。同様に、剃髪する親族の数も減ってきている。教育が普及しひらけてくるにつれ、また、よい薬が手に入るようになるにつれ、幽霊とか悪霊とかに関する迷信も衰えてきている。そこで、儀式も厳密に行なわれるのではなく略式で行なわれる場合も生じてきている。

(註)

1 同時にトゥルシーの葉も口にふくませる。(S., P. 14)

なお、不幸のあった日の夕方、家族一同は焼いたチャパティーを一口食べるとすぐに吐き出す。吐き出したものは鳥などの鳥に与える。同時に焼いたものはその家の掃除に来るパンギーに与える。そのパンのことをにがいバン(Karvī Rotī)という(G., P. 57)

2 白地の洗ってない布。既婚婦人の遺体は色物で包む。(S., P. 14) 夫より先に死んだ女性は仕合せ者とされ、色物を着せてもらい、髪もくしけずってもらう。未亡人の場合、質素なものを着せる。金銀製の装身具は屍衣を着せる前に取り去る。(K., P. 10) 遺体には息子や孫たちが毛や絹のショールをかけるばかりでなく、同じ村の同カーストの者までがチャードルをかける。そのチャードルの一部は家族から村の下層カーストの者(Kamīnā もしくは Kamīn) に施される。(G., P. 56)

3 竹を用いてつくる(K., P. 10)のが普通であるが、木を用いてもつくる。棺桶でなく、はしご状の担架である。これをアルティー(Arthī)と呼ぶ。

4 点火するものがその一人として、可能な限り多くかつぐ。(G., P. 56) パンディットが火葬場へ同行し、マントラを唱えてから火葬壇に点火される。(S., P. 14)

5 棺架は美しく飾られ、楽隊が演奏しながら先導することがある。このような棺架のことをVimanと呼ぶ。

6 火葬壇がしつらえられるところには大麦の粉でこしらえただんど(pind)が3個供えられる。(S., P. 14) 遺体は足を南方に向けて火葬壇に置かれる。(K., P. 14) (ヒンドゥーでは) ヤマ(閻魔)の世界はランカー(Lankā)の方角、すなわち、南方にあるものと考えられており、(G., P. 56) (死者はそこへ) 赴くものと考えられている。

7 遺体は火葬に先立ち、ジャムナー川の水につけられる。(G., P. 56) 長子もしくは末子が点火する。(K., P. 10; S., P. 14) その前に、点火する者は、川で身を清め、火葬壇のぐるりを7回まわる。(K., P. 10) 点火する者は、死者の近親者、もしくは、遺産相続者と考えればよい。

8 (Kapāl Kriyā) Kapālとは頭骸骨のこと、Kriyāは「儀」の意。火葬のおわり近くに死体の頭骸骨を堅い棒で砕くこと。靈魂が解き放たれるのに支障のないようにということである。(G., P. 57) カパール・クリヤーをした者は10日間(K., P. 11), あるいは、女子の場合、11日間、男子の場合12日間(G., P. 57), 鉄製のナイフを身につける。亡霊から身をまもるためである。その間、菩提樹にパンと水を必らず供える(G., P. 57)

9 火葬の後、川で身を清め、衣服を洗う。(G., P. 57)

骨拾い(phūl cunnā)は火葬してから3日目に行なわれる。骨灰はチャードルに取め、ジャムナー川へ行って投入する。経済的に余裕のある者は北部州のHardwarとかGarhmukteshwarといった聖地まで骨灰を持って行く。骨を川に流した後、その川の水を汲みとり、それをまきながら家に戻る。亡霊の危害を避けるためである。(G., P. 57) 死後3日目の骨揚げの日をティージュ(Tīj)という。骨灰はつばに納め後に川に流すか、ハルドワールかアラハーバードへ行き、ガンジス河に流すかする。(K., P. 11)

10 幼児のほか、高僧や妊婦、産後間もない婦人たちも埋葬される。伝染病で亡くなった人は一般に水葬に付される。Rajbali Pandeya, 前掲書, P. 308

11 数年前までは、父親が亡くなった際、息子は剃髪したとのことであるが

今ではそれは見られなくなってきた。(G., P. 58)

12 10日目に, Daswānと呼ばれる儀式が行なわれる。遺族の男子は全員、頭髪やひげを剃る。沐浴をすませると穢れはなくなったとされる。女子が死んだ場合は、9日目である。・・・13日目にはテーラーウィーンが行なわれる。・・・喪の期間はこれで終わる。(K., P. 11)

13 (Shrāddh) 祖霊祭 女子と未婚男性の霊には一年忌のみが行なわれる。既婚男子の場合は妻や子が毎年行なう。(G., P. 58)

14 (Pitr̥ Pakṣa) インド暦の7月(陽暦の9～10月)の黒半。

15 ムスリムの場合も遺体は水で拭き清められる。(K., P. 11)

16 (Fātiḥā) コーランの序章。死者への祈り、聖者や祖霊への供物、などの意もある。

17 (Qabr khodā faqīr) Qabrkan とも呼ばれる。墓穴掘りに従事するファキールの意である。Faqīr とは乞食、托鉢僧などを意味するが、この場合はカースト名(Zāt)と考えられる。ちなみに、W. H. Wiserの報告するFaqir (Mohammedan Beggar, traditional beggars) は、村のヒンドゥーの結婚式等の祝い事のある際には太鼓を打って触れまわる。生計は主に農業や農業労働に従事して立てている。W. H. Wiser, The Hindu Jajmani System, 3rd Printing, 1969, Lucknow, PP. 39-40

18 死骸は顔をメッカの方角へ向けて安置される。墓穴に入れた時も顔はメッカに向ける。・・・墓穴に土をかぶせた上に水差しを置く。親族や友人たちは墓から60歩戻ったところで立止まり、死者の冥福を祈ってから不幸のあった家へ向かう。(K., P. 11)

19 (Tījā) この日、貧しい人たちに施しが行なわれる。(S., P. 14) 3日間、不幸のあった家では食事の用意はしない。親族や友人の家から食事が運ばれる。ティージャーの日には参列者にまた砂糖を配る。(K., P. 11)

20 托鉢僧とも貧乏人の意ともとれる。なお、本項の註17及び21を参照のこと。

21 この日、祈りが捧げられ、墓に花を供える。(K., P. 11) 花が供えられ、穀類が貧者に施される。(S., P. 14)

22 年忌のあとは、祖霊の中に入れられて、イスラム暦の8月14日の夕、行なわれる祖霊祭(Shab-e-barāt)などでまつられるのが普通。ただし、K村の場合もS村の場合も年忌は行なわれない、とある。(K., P. 11; S., P. 14)

~~~~~  
p. 45の註1 インドでは1971年に優生保護を主眼にした墮胎が合法化された、なお、インドの場合、「避妊具や薬剤の使用にもかかわらず妊娠した場合」にも墮胎が認められている。

[訳] ヒンディー 2年級 吉 崎 棟 弘  
[註] 古 賀 勝 郎